

令和7年度第2回社会教育委員の会議

令和7年7月25日（金）午前10時から

市役所第二庁舎 8階・801会議室

次 第

1 議題

- (1) 会議録の承認について
- (2) 全国大会等に参加する団体への補助金交付について
- (3) 第4次小金井市生涯学習推進計画の評価について（令和6年度分）
- (4) 第32期社会教育委員の会議のまとめについて
- (5) その他

2 資料

- | | |
|------------------------------------|-----|
| (1) 社会教育委員の会議録（令和7年度第1回） | 資料1 |
| (2) 全国大会参加団体への補助金交付について | 資料2 |
| (3) 第4次小金井市生涯学習推進計画の評価について（令和6年度分） | 資料3 |
| (4) 第4次小金井市生涯学習推進計画進捗状況調査（令和6年度分） | 資料4 |
| (5) 第32期社会教育委員の会議について（まとめ） | 資料5 |

令和 7 年度第 1 回社会教育委員の会議

令和 7 年 6 月 3 0 日（月）

午 前 1 0 時 0 0 分 開 会

開催日時	令和 7 年 6 月 3 0 日	開会 1 0 時 0 0 分 閉会 1 1 時 3 0 分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室		
出席委員	議 長 笹井 宏益 副 議 長 金澤 大恵 委 員 新井 しのぶ 委 員 伊藤 安寿華 委 員 榎本 敏	委 員 北澤 隆司 委 員 國分 ひろみ 委 員 森本 榮子 委 員 小林 浩 委 員 坂野 勝一	
説明のため出席した者の職氏 名	生涯学習部長 平野 純也 生涯学習課長 濱松 俊彦	図書館長 三浦 真 公民館長 鈴木 茂哉	
事務局	生涯学習係長 最所 拓也		
傍聴者 人 数	0 人		

日程	議 題	
第 1	議 題	(1) 会議録の承認について (2) 社会教育関係団体への補助金交付について (3) 地域文庫補助金交付について (4) 令和 7 年度社会教育委員の会議等日程について (5) 令和 7 年度都市社連協交流大会・社会教育委員研修会の実施内容について (6) 第 3 2 期社会教育委員の会議のまとめについて (7) その他

開会 午前 10 時 00 分

笹井議長 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、令和7年度第1回社会教育委員の会議を始めたいと思います。

本日は全員出席ということで、大変ありがたいお話だと思います。
 ではまず、事務局のほうから資料の御説明をお願いしたいと思います。

最所生涯学習係長 事務局です。

ただ今、机の上にお配りしております本日の次第と、次第の2番に記載してある資料1から4までが本日の資料となっております。

委員の皆さんにお配りしているこれ以外に、月刊こうみんかん5月号、6月号、7月号、青少健だより花みずき75号、スポ進小金井第40号、それと、4月に町田市で開催されました定期総会の資料を欠席委員の方のみ配付しております。こちらのほうを御確認ください。

何か不足はございますでしょうか。

なお、本日の会議はこの会議室が11時半までとなっておりますので、念のため伝えさせていただきます。

事務局からは以上です。

笹井議長 皆さん、資料は大丈夫ですね。何かあればおっしゃってください。

続いて、今回、今年度第1回目の会議ということで、生涯学習部長から管理職の人事異動の報告をいただきたいと思います。
 お願いいたします。

平野生涯学習部長 皆さん、改めまして、こんにちは。

それでは、生涯学習部におきまして令和7年4月1日付で異動がございました管理職につきまして、それぞれ御挨拶を申し上げたいと思います。

まず、生涯学習部長でございます。前任の梅原に代わりまして、私、平野が企画財政部行政経営担当課長から着任いたしました。ど

うぞよろしく願いいたします。（拍手）

次に、生涯学習課長につきましては、前任の三浦に代わり、濱松が着任いたしております。

濱松生涯学習課長 おはようございます。

以前は介護福祉課という高齢者福祉の部署にいました。今年から生涯学習課長になりました濱松と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

4月に町田でお会いした方もいらっしゃると思うんですけども、引き続きよろしくお願いいたします。

平野生涯学習部長 次に、図書館長につきましては、前任の内田に代わり、三浦が着任いたしました。

三浦図書館長 皆さん、おはようございます。

立場は変わりましたが、引き続きよろしくお願いいたします。議長の正面だと何か違和感がありますけれども、よろしくお願いいたします。

笹井議長 私のほうこそ言おうと思ったんだけど、失礼かなと思って言わなかったの。

三浦図書館長 よろしく願いいたします。

平野生涯学習部長 最後に、公民館長につきましては、前任の渡邊に代わり、鈴木が着任いたしました。

鈴木公民館長 おはようございます。

4月より公民館長に着任いたしました鈴木と申します。前の職場は貫井北町にございますメタウォーターサステナブルパークこがねい、今年の3月末にオープンしたところなんですけど、そちらの開設に、主に従事をさせていただいておりました。よろしくお願いいたします。

平野生涯学習部長 このとおり、今年度は部長以下全ての管理職が異動となりました。

て、少しバタバタしたスタートとなりましたけれども、3か月が経過いたしました、ようやく軌道に乗ってきたかなといったところでございます。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、事務局の職員にも異動がございまして、4月より新しく、最所係長が着任しております。

最所生涯学習係長 よろしくお願ひいたします。

職員課の人事研修係から異動しておりまして、4月から生涯学習係に着任をしております。よろしくお願ひいたします。

平野生涯学習部長 報告は以上です。

笹井議長 ありがとうございます。

それでは、議題に入っていきたいと思います。

まず議題の1番目なのですが、会議録の承認につきまして、事務局から御説明をお願いします。

最所生涯学習係長 資料1を御覧ください。

こちら、令和7年3月14日、金曜日に行われた、令和6年度第8回の社会教育委員の会議、会議録となっております。

皆さんに事前に確認をさせていただいておりまして、あと1点、伊藤様からちょっと修正があるということで、修正箇所は3点でよろしいですか。

伊藤委員 はい。3点です。

最所生涯学習係長 ちょっと修正が間に合わなかったもので、今、ここで私から修正箇所を確認させていただいて、それをもって会議録の承認とさせていただければと思います。

おめくりいただいて、23ページです。中段やや上の、上から10行目のところです。「大人たちが起業したところに」という文言を、「お友達が起業したところ」と変更をさせていただいております。

続きまして、24ページ目です。下から第2段落、「あとは、先の見えない社会への不安って、すごく多い社会」の「不安って」の

以下が削除ですかね。

伊藤委員 すみません。はい。

最所生涯学習係長 そちらが削除という形でよろしく願いいたします。

3か所目、おめくりいただいて27ページです。真ん中辺り、伊藤委員の発言で「違います」と、こちらが「すみません」でよろしいですか。

伊藤委員 ごめんなさい。ここは「違います」と言ってしまったんですけど、そうなんですということで、私が間違えて認識してお伝えしまったということなんですけれども。文言というよりも事実が違っていたので。

最所生涯学習係長 では、これはこのまま削除という形でよろしいですか。

伊藤委員 はい。それをお願いします。

最所生涯学習係長 そういう形で、以上3か所が改めて会議録の修正という形でお取扱いをよろしくお願いします。

笹井議長 今、御説明いただいたとおりに修正があったと。そのほかにはなかったということですが、今の修正の点も含めて、これを議事録として確定したいんですけれども、御承認いただけるでしょうか。
よろしいですか。

(「はい」の声あり)

笹井議長 ありがとうございます。
それでは、次に進みたいと思います。
議題2、社会教育関係団体の補助金について、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

最所生涯学習係長 御説明いたします。

資料2を御覧ください。本年度の社会教育関係団体への補助金の交付予定団体でございます。

社会教育関係団体については、補助金を交付しようとする場合に、あらかじめ社会教育委員の会議の中で意見を聞いて行わなければならないと社会教育法で定められておりますので、議題とさせていただきます。

実際、補助金の交付は小金井市社会教育関係団体補助金交付要綱に基づき、行っております。補助の対象となる団体は、社会教育関係団体として登録してから1年以上の実績があり、かつ構成員の2分の1が市内在住、在勤、または在学の団体です。

1団体につき、5回が補助の上限となっております。

今年度は7団体より申請がありまして、事務局で内容を精査した結果、いずれの団体も事業の補助金の支給要件を満たしております。今年度の当初予算額12万円に対して、補助申請額が19万となっております。ございまして、本日の社会教育委員の会議の中で、この取扱いについて御意見を頂戴したいと思っております。

本補助金については、昨年度の会議の中で様々な意見を頂戴していると承知をしておりますが、事務局で改めて検討いたしまして、申請団体がいずれも支給条件を満たしていること、補助金が社会教育の推進に寄与する性質であること、昨年度は超過分も含めて支出していることを鑑みまして、可能であれば全額の支出が望ましいと考えております。

なお、次年度以降の予算の規模であったり、交付要綱の見直しを含め、本会議で御意見をいただきながら整理をしていきたいと考えております。

また、併せて小金井市立小中学校PTA連合会についても補助申請が出ておりまして、こちらについては小金井市補助金交付規則に基づいて交付をしているものです。

なお、小金井市スカウト協議会については、今年度、団体より補助金は不要ということで、申請がなかったというところになっております。

説明は以上です。

笹井議長

ありがとうございました。

昨年もそうだったんですけれども、今回も7万円ぐらいオーバーした申請があつて、どうしようかということを事務局でも御検討いただいたんですが、流用というか、行政内部の措置でそれはできる

ということなので、できましたら皆さんにも御了解いただいて、19万円として申請枠どおりの支出をしたいということが1つあります。

それから、もう1つは根拠となる制度、予算配分も含めて、小金井市の団体補助金の交付について見直しをしたかどうかという意見も従前からあったわけですがけれども、今回また同じようなことになって、今後どうするかということについて、もし御意見があればいただきたいと思います。

この2点、どなたからでも結構ですから、お願いしたいと思います。

坂野委員 まず最初に、幾つか質問させてください。

この補助金交付要綱第14条の実績報告について、前回あるいは前回までも結構ですがけれども、何かお気づきになったことがあれば、まずそれをお教えてください。

最所生涯学習係長 実績報告については、きちんと確認はしているところなんですけれども、何か特段気付いたところというような部分は、すみません、見当たらなかったという形になっております。

坂野委員 ということは、別に市長に報告するようなものはなかった、部の中でも記録するようなものはなかったということですね。

最所生涯学習係長 そうですね。

坂野委員 では、2つ目の質問ですが、第8条で3行目に「事業の目的及び内容が適正である」という点については、去年も申し上げましたけれども、平成14年に監査報告書が出ています。その第2点目、金額が十分であるかという点ですが、今回頂いた資料の2-1を見ても、恐らく上限額を3万円にしていると思われるんですね。その中で、例えば10万のうちの3万円だとかという限度をつくって、それで7団体全部ということにしていますけれども、その監査報告書指摘の第2点の論点から見て、その点についての御意見は、事務局はどのようにお考えになるかお聞かせください。

最所生涯学習係長 3万円という補助金というところで、予算の範囲もありますので、適正かというところであれば、御申請のあった金額に即して、こちらとしては判断をしていくという形になってございます。

坂野委員 いや、それは分かるんですが、だから平成14年の監査報告書は多分それも含めて、金額が十分じゃないんじゃないかということ指摘されているわけです。随分前に。

その後、何ら検討されていないのか、途中で検討したかは知りませんが、今、物価がこれだけ上昇して、3万円頭打ちでというのは本当に意味があるんだろうかということちょっと考えるべきでしょう。本来はこの社会教育委員の会議が考えるべきであって、これは社会教育法第13条に書いてありますから、それを1年間サボったわけですが、まず事務局の意見として、この3万円というのが、物価上昇の中で再び監査報告書に書かれるような状態ではないのかどうか、その根拠は何かというのを確認したいと思います。

濱松生涯学習課長 生涯学習課長からお答えします。基本的に、監査の後、昨年も御議論いただいていますけれども、平成16年に社会教育委員から御提言をいただいております、その中で予算の在り方の、予算の規模であるとか、支出の条件であるとかというものを御意見いただいているところで認識してございます。実は、その御提言を受けて補助金交付要綱を修正しております、一定、提言の内容を盛り込んで基準を受け止めているという経過であったと考えてございます。

その中に、恐らくこの補助金の性質を維持するということで、予算の規模を維持したほうがよろしいのではないかとといったような御意見もございましたので、そういったところを鑑みると、金額を上げていくというよりは、一定これまで御理解いただいていた金額を維持していくことのほうが望ましいのではないかと事務局のほうで考えてございます。

我々も3万円という上限について、私が異動してきた後の把握した範囲では少ないのではないかとといった御意見も上がっているという記録は見当たりませんでしたので、直ちに金額を上げるというような議論には、現状ではないのかなと考えてございます。

冒頭、最所のほうから申し上げましたけれども、この金額の予算額であるとか、支出の仕方については改めて御意見をいただきながら整理していけばいいかなと考えているところでございますので、現状、3万円という金額は少くないのかという御意見だったと思うんですけれども、今の時点ではそういったお声もいただいていないので、まずはこの金額でいかがでしょうかという御提案になっているという状況でございます。

以上です。

坂野委員

最後の質問です。

本来の予算金額をオーバーしてという点はまあこれから議論するわけですが、前回は地方自治法上の流用と勘違いして、会議録からは削除されていますけれども、その金額充当は違法じゃないかというのを言ったものの、大きな予算項目ではないのでこれは構わなくて地方自治法上の問題ではないということでした。が、でもこれは、我々委員の意見を求める前に、どなたが今回このオーバーを承認したのかという部内的な体制をお聞きしたいのと、なぜオーバーを承認したのかという点について、事務局の意見をお教えてください。

濱松生涯学習課長 まず1点目は、誰が決裁権者かというお話でよろしいですか。

坂野委員

その流用という観点で。

濱松生涯学習課長 このときの決裁権者は、生涯学習部長になります。

ただ、なぜ昨年度流用を認めたかというような御趣旨でいらっしゃいますか。

坂野委員

いや、今年度です。

濱松生涯学習課長 今年度ですか。今回は措置していなくて、まだ、この会議で御意見を伺って、御意見いただいた上で今後決定していきたいというようなお諮りの仕方をさせていただいているところですので、今後こうしたいというようなお話を差し上げているという状況というふうに御理解いただければ。

坂野委員

私の意見の出し方が悪かった、質問の仕方が悪かったですね。

今、19万円という提案いただいていますよね。これは明らかにオーバーしていますよね。これをオーバーした金額でこの会議に提示するというのを決めた理由が、その流用を決定する権限者、部長にあると思うんですけれども、その理由をお教えてくださいということです。枠を超えて提言することにした理由をお教えてください。

濱松生涯学習課長 なるほど。これは元の説明にあったとおり、申請や団体の申請が適切だと認められているので、予算額を超えているんですけれども、超えた分の予算措置が一定めどが立ちそうでありますので、こういった分も含めて、今回、御提案を差し上げているという状況です。

坂野委員

そうすると、平成16年にこの社会教育委員の会議が提言書を書いていますね。そこには明確に抽せんしなさいと書いてあるわけですよ。それを無視したということですね。

濱松生涯学習課長 生涯学習課長です。無視をしたということではなくて、先ほど申し上げたとおり、平成16年に提言をいただいて、市のほうでは要綱の改正も同年にしているところであります。

その中には、提言書に書いてある内容というのはかなり盛り込まれているんですけれども、抽せんというところまでは要綱には盛り込まれておりませんでした。したがって、現状でも提言書には抽せんと書いてあるんですけれども、抽せんということについて、我々も当然提言書を読んだ上で抽せんすべきかどうかという検討はしたところではあるんですけれども、やはり先ほど御説明申し上げたとおり、今回の団体がいずれも適切な活動であろうということであるとか、適切な活動であるがゆえに、抽せんによってもらえなくなる団体が生じるというのは、社会教育を推進する立場としてはいかがなものかというものもございまして、今回は、お金がつけられるのであれば全ての団体につけさせていただきたいというお話をしてございまして、ただこれに関して、毎年毎年超えていくことが問題ないと思っているわけではございませんので、例えばですけど、今年度、20万円の予算を措置していれば今回このようなお

話を差し上げる必要はなかったと思っておりますので、そういった予算の規模ですとか、市の補助金の支出の在り方というのは、少し御意見をいただきながら、今年度整理させていただきたいというのが事務局の趣旨でございます。

以上です。

坂野委員

最後です。

お話分かりました。前回のとき、1年前にその話を聞かなかったもので、今、聞いていて思ったんですけども、それは部長の判断に任せますが、我々、社会教育委員の会議として、平成16年に提言したものが明らかに事務局のほうで違うアプローチをされているわけです。やはりその平成16年の提言は改定すべきですよ。そうでないと、我々がこのメンバーで集まって、2024年10月の会議時に配られた資料にもまだそれが載っていましたので、それを信じてしまうという状況なのです。議論を1年間完全にサボってしまいましたけれども、あの提言書を見直しして、もう一度提言し直すということが必要であろうかと思えます。

さもないと、この7団体に今回認めました、じゃあ次回10団体、20団体が来たときにどうしますかというのは、そのときに初めて相談しないといけなくて、今、課長がおっしゃったように、削るのがちょっと難しいとかいう発想でいくと、いつまでもずっと金額が増えていくことになりますので、我々社会教育委員の会議の責務として、ぜひ早めに、来年も全く同じような状況になってしまうことにならないように、提言書、平成16年のものは見直ししたいと思います。

以上です。

笹井議長

ありがとうございます。

そうすると、検討課題として提言を見直して、新たな提言をする方向で考えるべきであって、補助金の交付に当たってよりよい形にしていくべきだという。ただし、この令和7年度の案についてはこれでオーケーということですか。

坂野委員

う〜ん、はい。

笹井議長

了解。

坂野委員

私だけでなく、みなさんの意見も。

笹井議長

分かりました。

ほかに、どうぞ御意見あればおっしゃってください。

小林委員

坂野さんのおっしゃることもそうだなと思ったんですけど、次に向かって、社会教育をやっていく上で、抽せんがいいのかというところも含めて、もう1回、目的にかなうためにどうするのか、例えば、人づくりだったら人をつなげるみたいなことが、今度、テーマでいろいろ上がってきているので、そういった趣旨から考えてどこがいいのかとか、そういう、単なる抽せんだけでなく、目的にかなうかどうか、そういうところの活動をされているかどうか、例えばインナーサークルで全然新規の人が増えてないのかとか、いっぱい広げようと思ってやっているのかとか、そういう目的みたいなものをやっぱり審査項目というか、要するに内容を精査するというのもちょっと必要だとは思いますが、非常に難しいとは思いますが、これまでの機械的なものじゃなくて、そういった内容を社会教育の目的に資するような形で審査していくという方向でぜひお願いしたいなとは思っております。

小林でした。

笹井議長

ほかに御意見どうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまのお二人の御意見を聞いて、見直しの方向で少し検討を進める、交付要綱といいたいでしょうか、在り方についてということと、令和7年度につきましては、これでオーケーですと、承認しましたということですのでよろしいですね。

ありがとうございます。

それでは、次に進みたいと思います。

議題の4番目、地域文庫補助金交付について、図書館長から御説明をお願いいたします。

三浦図書館長

図書館長です。

それでは、従前と同じ議題になりますけれども、図書館で所管を

いたします地域文庫補助金につきまして、御審議をお願いしたいと思います。

地域文庫補助金につきましては、図書館で所管している補助金でございまして、この1つ前の議題のところでも申し上げましたとおり、社会教育法第13条によりまして、社会教育委員の会議の御意見を伺った上で交付決定をさせていただきたいと考えてございます。

この地域文庫でございすけれども、小金井市地域文庫補助金交付要綱に基づきまして、読書及び読書普及活動の活性化を図るため、図書及び読書に関する研究、調査、相談、講習その他の活動を行い、地域社会に奉仕するため、地域文庫に対しまして補助対象経費の2分の1を補助、補助上限額を3万円として補助金を交付したいと考えているところでございます。

令和7年度につきましては、小金井市子ども文庫サークル連絡会から申請が出てございます。小金井市子ども文庫サークル連絡会につきましては、地域で活動している文庫サークル6団体で構成されてございまして、子供と本を結ぶという事業に対し補助金を交付するものでございます。このサークルでは、例年、講演会や講座など、大人から子供を対象としたイベントを実施されてございまして、その事業に対して本補助金を交付したいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。御審査のほど、よろしく願いを申し上げます。

笹井議長

ありがとうございました。

これにつきましては、何か御意見や御質問等ございますか。

小林委員

小林です。

去年はこの団体でやられていた活動というので、分かりやすいものを何か幾つか事例を教えてくださいませんか。

三浦図書館長

図書館長です。

去年も同じような形で補助金を交付させていただいてございます。その補助金を基にいたしまして、例えば本を買ってみたり、それから、お子さんたちをお呼びになって実際に子供たちを読み聞か

せをしながら、という活動をしたと伺ってございます。

小林委員 今回、講演とかをされるということですよ。

三浦図書館長 そうですね。

小林委員 いつもはそういう日常的なつながりをやるような形でやっていらっしゃるけれども、今回は講演とか、要するに外部のゲストを呼んで、それでお金がかかるので補助金が欲しいという理解でいいでしょうか。

三浦図書館長 はい。申請いただいた資料を拝見しますと、講師謝礼と書いてございますので、そのような形で執行されるものと考えてございます。

小林委員 講師謝礼というのは分かったんですけども、具体的にどういう効果を狙ったものかというと、まだ企画書みたいなものは出てないということですか。

三浦図書館長 効果というと、どこら辺までのことをおっしゃられていますか。

小林委員 いわゆる読書の楽しみを教えるとか、私と読書みたいな形で講演をもっと呼ぶとか、有名な作家さんと呼ぶとか、いろいろやり方があると思うんですけど、どういう内容をお考えなのかなと思います。

三浦図書館長 図書館長です。

子ども文庫サークルでございますので、著名な作家をお呼びするということまではなかなか手が届かないものと考えてございます。

事業形態といたしますと、絵本を読み聞かせるというか、お子様と一緒に参加していただいて、読書への楽しみ方をいざなっていくようなイベントが中心になると思います。

小林委員 では、例えば読み聞かせのお上手な方とか、プロの方をお呼びして、こうやるといいんだよねみたいなものを見せて、ちょっとレベ

ルアップを図るみたいな形ですね。

三浦図書館長 そうです。

小林委員 ありがとうございます。

笹井議長 ほかに、いかがですか。

伊藤委員 伊藤です。

今の小林さんの質問の確認みたいな感じなんですけれども、民間
というか、ちまたの助成金だと、割と具体的にこのお金をどうい
うふうに何に使うかというのって結構細かく聞かれて、申請して、最
後に報告とかも出すんですけれども、どのぐらいまで具体的に聞いた
上での御判断をされているのかなと思ひまして。

三浦図書館長 質問の趣旨がよく分からないんですけれども。

伊藤委員 すみません。何というのか、ふんわりお金を出しているのか、そ
れとも割と具体的に、この事業に対してこのぐらい予算がかかるか
らこのお金をくださいというふうにしているのか、その辺の具体的
な部分であったりとか、あと昨年度も交付されているということだ
れば、交付されたお金というのが、民間の助成金だと、このお金
が具体的にどのように使われて、どのような効果があったという報
告書を出さなきゃいけないんですけれども、そういうことはされて
いるのでしょうか。

三浦図書館長 図書館長です。

まず、具体的にというところなんです、申請書の書類を拝見い
たしますと、子どもと本を結ぶことを目的に、講師等を招いて、講
習などを通し、絵本や本の世界を親しむ事業に充当するという形に
なっております。その費用の内訳でございますけれども、報償費、
講演会のチラシを作っているとか、講師を呼んだ方の謝金である
とか、そういうものに対して補助金を交付する形になってございま
す。実際、終わりましたら実績報告を頂戴してございます。

伊藤委員 ありがとうございます。そうすると、講師料とそれに附随する印刷費とかも含まれている金額ということですね。

三浦図書館長 そうですね。上限が3万円ですので、実際はもっとかかっていますけれども、そのうちの3万円ということになります。

伊藤委員 分かりました。ありがとうございます。

坂野委員 本当に補足なんですけど、今の図書館協議会の中の委員の方に、地域文庫から委員の方は出ていませんか。今は出ていないですかね。昔、私がいたときには出ていて、まさにいろいろな成果の議論をその場でできたというのがあって、確認していたけれども、今はそうではないですか。

三浦図書館長 図書館協議会の委員さんについては、今、資料を持ってきていないので、その方がいらっしゃるかどうか、今すぐは即答できません。

坂野委員 同協議会に6年間いましたけれども、私のときはやっぱり質問がそこに行くんですね。それにきちんと答えられていて、そういう形でチェックされているのかなと思ったんですよ。そういう手順で理解していたので、今の状況を知りませんが、もしそうであれば、そういう形で確認されているのかと私は思った次第です。
 以上です。

三浦図書館長 参考にさせていただきたいと思います。

笹井議長 では、この件については、そういう説明があつて確認をしたということで、ありがとうございます。

三浦図書館長 ありがとうございます。

笹井議長 それでは、次の議題です。議第の5番目、令和7年度会議等の日程についてであります。事務局のほうから御説明をお願いします。

最所生涯学習係長 事務局です。

資料4を御覧ください。以前、1月の会議でもお配りしているものでありますが、会議の日程で少し変更がありましたので、それも含めて、もう一度資料をお配りしております。特に9月から12月の日程につきましては、次期生涯学習推進計画の策定スケジュールの関係で、以前お示ししたものと日程がかなり変更となっております。詳細は決まり次第、改めて御連絡いたします。

事務局からは以上です。

笹井議長 ということで、何か御質問があれば、お願いします。よろしいでしょうか。

北澤委員 すみません。

笹井議長 どうぞ。

北澤委員 来年の2月2日のところが、曜日がどっちが合っているのかなというのがちょっと。金曜日が正しいのか、日付が正しいのか。

最所生涯学習係長 2月2日が正しいということで、すみません。

笹井議長 月曜日ですね。

最所生涯学習係長 失礼しました。

笹井議長 日にちが正しいということで。

北澤委員 ありがとうございます。

最所生涯学習係長 四者合同会議という形になってございます。

笹井議長 もし質問、そのほかになれば、次に進みます。

それでは、次に、進ませていただきます。次は、令和7年度都市社連協交流大会・社会教育委員研修会の実施内容についてであります。御案内のとおり、今年度はうちの市が幹事市になっていまして、

本年１２月１３日土曜日に交流大会・社会教育委員研修会というのを実施する予定になっているわけです。

以前は、総合テーマをどうしましょうかということで皆さんにお聞きしたんですけれども、実は１２月１３日に行う研修会、イベントに関して、こういうような形で研修大会を実施できるといいんじゃないかという御提案があれば、ぜひお話を聞かせていただきたいと思います。

まずは、事務局のほうから社会教育委員研修会の概要等について説明をお願いしたいと思います。

最所生涯学習係長 事務局です。

本年度、都市社連協交流大会・社会教育研修会ということで、令和７年１２月１３日土曜日、宮地楽器ホールの大ホールにて行う予定であります。例年、この研修会には１００名以上が来場されるといった催しとなっておりまして、各ブロックの幹事市が５市あるんですけれども、それぞれ研修を実施して、その研修の実施報告を５市で約６０分程度行います。

その後、休憩を挟みまして、幹事市による講演会等の研修会を実施するという形になってございます。昨年度は町田市が幹事市でありました。研修会の内容については、例えばですけれども、生涯学習と学校教育の連携についてということテーマとしまして、壇上のスクリーンを使いながら町田市の取組事例を２例紹介した後、パネルディスカッションという形で実施しております。質疑応答を含めまして、大体６５分程度の内容という形になってございます。

御登壇いただく方へ謝礼金、交通費を都市社連協の予算から支出されておりますが、過去の実績から見ますと、大体１人当たり２万円前後、予算総額については大体１０万円程度となっておりますということで、概要とさせていただきますと思います。

事務局からは以上です。

笹井議長

１２月１３日は小金井市の駅前の宮地楽器ホールでやるということで、そういう場所のイメージで、どういう内容の研修会にするかということです。いろいろな御意見、御提案があると思いますので、ぜひ出していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。どなたからでも結構です。小林さん、ありそうな……。

小林委員

小林です。

町田の場合は結構すごいことをやっているじゃないですか。結構先進的なことをやっていて、自分の自治体のやっていることを自慢できるみたいな、紹介できるみたいのがあるんですけども、なかなか小金井市はどうなんだろうというところがちょっとあって、自分の市を卑下するわけじゃないんですけども、考え方として、講師の方を呼ぶという形でいくと、他市の方でも小金井市に参考になるということだったら誰でもいいみたいなところはあるんでしょうかというところは、まず疑問に1つ思っている。

笹井議長

小金井市というよりは、都市社連協、幹事市で……。

小林委員

都市社連協ですもんね。だから、いいんですよ。

笹井議長

東京都の社会教育委員の振興とか役立つものであればいいかと思っています。

小林委員

そういうことを考えると、提案としては、東京都区とか市だとか、この辺ですと、まだ学びの機会の提供というところにとどまっちゃったりとか、公民館がカルチャーセンター化していて、場所貸しみたいな感じで、あまり活性化していないみたいな評判があちこちで出てくる部分もあるので、今度、地域の人間関係を耕すとか、人づくりとか、人にフォーカスしていろいろ考えたほうがいいんじゃないかなと。

今、小金井市でいろいろと、いわゆるNPOの方とか社会団体がやっていて、人というのは小金井市は結構頑張っているところではあるかなという気もちょうとするので、これから人づくりとか、人との関係を耕して、人の分断を何とかしていくというところは社会教育の一番大きなことだと言われていることもあります。そういったところをテーマに、そういった分断とか、次世代を育成するとか、人づくりとかというところをうまくやっているような事例とか、そういったことを前面に押し出して勉強してみるというのは、今、人口が減ってきている自治体とかでは結構一生懸命やっていたりとか学んだりしているんですけども、都市部だと、その辺にまだ余

裕をかましているというか、まだ期間が薄いので、うちらも20年ぐらいしたら多分そういうことになるので、先取りしてそういったことを学んでおくということは大事じゃないかなという感じがしましたので、いわゆる地域とか、コミュニティーの人づくりとか、人の分断をもっと回避してやっていくみたいなことをテーマにしたらどうかなと。すいません、文言的には全然こなれていないんですけども、そういうイメージでやったらどうだろうというところは、そういう方だったらいろいろと私も知っている人がいっぱいいるので、御紹介したりとか、いろいろ提案できたりするなと思いました。

笹井議長 それは地域の実践者が多いですね。

小林委員 実践者の方ですね。逆にビジョン家の方を呼んでもいいかなとは思っていますけれども、それはどっちでも呼べるなという感じはしていますので、いかがでしょう。

笹井議長 それはパネルディスカッションのときのイメージということですね。

小林委員 そうですね。参加した方が分科会でいろいろぐちゃぐちゃやったほうが面白いと思うんですけども、やり方によって、場所の問題とかもありますから、パネルディスカッションで収めるというやり方もあるとは思いますが。

こういった勉強会は、参加して話を聞いて、ああ、よかったと帰るパターンと、思いつ切り自分がやっていることとか課題感をぶつけ合っている話をする、分科会っぽいことをやるというのとで、参加感とか満足度も全然違ってくるので、宮地楽器ホールでやるので、場所の確保が大丈夫なのかなという気がちょっとありますのであれなんですけれども、本当でしたら、学んでパネルディスカッションも聞いた上で、個人の課題感みたいなのをぽんとぶつけるみたいな、もしくはパネルディスカッションを削除した上で、講演を聞いて、その課題感でみんなが話をしてみるみたいなのはありかなと思います。

笹井議長 分かりました。今の小林委員の御提案について御意見があればということと、もしほかにも御意見があれば、こんなのはということを書いていただきたいと思います。どなたからでも結構ですが、いかがですか。

坂野委員 私見ですが、社会教育委員連絡協議会というタイトルの集まりになっていますけれども、小金井市では社会教育の推進は市長部局のほうが相当やっているというイメージを持っています。具体的な会議でいうと、市民参加推進会議ですね。そこでは公民館はわくわくしなくて面白くないとかいう意見もあったと思いますけれども、市長部局との連携というのは生涯学習計画でも非常に重要になるので、何か連絡協議会をつくってまとめたほうがいいなという意見です。もちろん、なかなかそれを表に出すのは難しいかと思いますが、小金井市の実態として教育目標に社会教育が外されているというようなまちですから、社会教育は市長部局で相当推進しているという点、こここのところの連携をどうするかという点を研修大会テーマの1つに捉えてもいいんじゃないかなと思います。

以上です。

笹井議長 それは教育委員会、社会教育担当部局と首長部局との連携という、各市町村がということですね。

坂野委員 そういうことですね。

笹井議長 分かりました。今2つ御提案いただきましたけれども、ほかに、どうぞ、思っていることをおっしゃってください。いかがですか。

伊藤委員 伊藤です。
何ということでもないんですけれども、今、坂野さんがわくわくとおっしゃったのがすごくいいなと思ひまして、何かそういうキャッチーなというんですか、何かみんなで共有できるキャッチーなものに向かってやるっていいなと思ひました。すみません、まとまっていなくて。

笹井議長 もうちょっと具体的な。

伊藤委員 だから、例えば学校との連携をどうするみたいなことというよりも、自分たちがわくわくするために何ができるかみたいな切り口であったりですとか、何かそういうことでもいいのかなと。すみません。全然まとまっていない。ただ、わくわくというのに反応しただけなんですけれども。

小林委員 小林です。
委員同士がわくわくできるようなテーマがいいよねという感じの意図ですかね。

伊藤委員 そうですね。ありがとうございます。

笹井議長 どうぞ。

坂野委員 伊藤さんの意見に触発されてですけれども、前の渡邊公民館長が就任されたのが1年前なんですけれども、実はこの会議でも以前申しましたように、非常に立派な目標をつくられて、ある意味、私はわくわくしました。これをやっていただけるんだ、と思ったら――1年でいなくなった。それは新しい公民館長に引き継いでいただけると思いますけれども、やっぱりそれが聞こえてこない。聞こえてこないから、市長部局の市民推進会議も何もやっていないような感じで市民に伝わっている。連携というのがないわけじゃないので、そこら辺が肝心だと思うんです。

今わくわくという言葉をおっしゃった。わくわくという言葉は市長部局の会合から出てきた言葉ですから、何かもう一つ押せばできるという点を、連絡協議会などでうまく推し進める形で言えればなと思います。

以上です。

笹井議長 今の3人の御意見を含めて、何か御意見、あるいは新しいアイデアとか、ぜひお話しいただければ、いかがでしょうか。
どうぞ。

最所生涯学習係長 事務局です。

御意見いただいてということで、補足で、研修会の概要を過去、各年度も調べておりまして、去年は町田さんのほうで実施されたというところで、パネルディスカッション、講演をやったというところなんです。その前が調布市さんです。調布市さんのほうは、質疑応答を含めて全体で95分というちょっと長めの形でした。委員の事例紹介であったり、そもそもテーマが調布市の社会教育計画の今日的な意義についてというところで、社会教育委員の代表者の方が講演をされているというところがありました。こちらディスカッションはあったんですけども、調布市さんの場合はフロアを含めたディスカッションというようなことも取り入れられていたというところで、先ほど分科会ということもあったと思うんですけども、今回、大ホールというところで、壇上を基本的にはメインの会場とさせていただく形になるんです。その上でパネルディスカッションをやっていただくという形になるんですけども、調布市さんみたいにフロアを含めた形で、フロアと応答しながらディスカッションを少しできるのかなと考えております。ちなみに、調布市さんのときは、謝礼金は交通費のみというような形でした。

過去ですと、太鼓の先生みたいなところが和太鼓をやったりというところもあったりと、過去を見るといろいろなやり方があるのかなと考えております。

ちなみに、今回の統一テーマというところで、つながり、関わり合い、共に創造する地域の未来、身近な課題を自分事として考えるというところを昨年度、この会議の中で都市社連協令和7年度の統一テーマと決めていただいたものになりますので、こちらを参考までにお出しさせていただきます。

事務局からは以上です。

笹井議長

大ホールでも、隣の人と話をしてくださいとか、あるいは用紙を渡しておいて、質問を1つ以上書いてくださいと言って書いてもらって、後でまとめてカテゴリーごとに質疑応答するということは可能ですね。そういうやり方も可能。

どうぞ。

金澤委員

金澤です。

今、笹井議長のお話で思いついたのですが、大ホールなので、先ほど小林委員がおっしゃった、本当はそういうのがいいのかなって、自分事にならないと、みんな、まあ、やっているよねとなってしまうかもしれないので、小金井市でやるので、小金井市は面白かったねというふうになったほうがいいのかなと思っていて、大ホールだと難しいので、今、笹井議長がおっしゃった、紙に書いてみんなで集めて、それを議長の人が引いて、そこからランダム質問とか、インタラクティブな要素も少し入れるとか、何をやるかによってからの付随のアイデアにはなってしまうんですけども、そうすると、呼ばれたら、当たっちゃったかもしれませんけれども、参加している感もあるかもしれないので、大ホールならではのアイデアを盛り込むとか、それこそまとまっていますが。

笹井議長

分かりました。
どうぞ。

坂野委員

調布と町田、私は両方出たんですけども、町田市のほうの印象が良く残っていて、テーマで講演された方よりも、各分科会の報告に対してあのときにかなりの的確な質問が出ていました。時間が足らなかったわけではなくて、大した数じゃなかったものの質問が止まるまで質疑をやっていたという感じがするので、もし議論するのであれば、各ブロックでこういうふうな議論をしましたと紙に書いてありますからその中身は何だという点をみんな議論したいんじゃないかと思います。講演の方の話をきっかけにというよりも、また1ブロックの報告が終わったらすぐに次2ブロックと進めているけれどもそうするよりも1ブロック終わったらそれへの質問でというふうにして全体のテーマを話し合う形という時間配分でやれば、大ホールでも十分議論をできたんじゃないかと思いました。

町田市のホールも大きかったですけれども、きちんとマイクを使って議論として成り立っていたと思います。

という意見でございます。以上です。

笹井議長

ありがとうございました。

私も調布と町田、少しずつ出たんですけども、町田がよかったなど、おっしゃるとおりだったと思います。ただ、小金井もそれを

もやるかどうかということで、皆さんの御意見を聞いて決めたいので、ぜひおっしゃっていただきたいと。どうですか。

小林委員

小林です。

取りあえず、どのぐらいやるかというところは後でついてくる話なので、何のためにやるのかという一番最初の原点の部分で、そういうテーマが決まっていますというのはよく分かるんですけども、それをやることで、来た人にどういうふうに感じてほしいのかとか、どういうところを学んでほしいのかとか、もしくはこういうことを学びたいという話なのかという、原点のところはみんなで意見を言っておいたほうがいいかなという気がします。こういう講演がもし小金井であるんだったら、どういうことを学んでみたいとか、どういうことをやってみたいか。多分、幹事をやるので、そこだけが特権というかなので、そういうのをやってからどうするみたいな話だと思うので、確かにみんなで話したほうがいいのかという枠組みの部分とかやり方に関しては、いろいろと知見はあると思うんですけども、それはそれでちょっと置いておいて、何をしたいのか。それぞれ研修していくから、それを報告しますという形から入っちゃっているんで、それをやることでどうなのというところも1回、すみません、今ぐちゃぐちゃにしていますけれども、まとめようという方向にいていないので申し訳ないんですけども、そういうこともやると、御意見が出てくるのかなという気がします。

笹井議長

我々として何をやりたいかですね。どうでしょう。自分で幹事をやるというのは裁量の範囲が広いので、こういうことをやりたいという。いかがですか。

テーマはつながりとか関わり合いとかが出ていて、人をつくっていくためのというのまでつながって、お互いにインタラクティブに関わり合う中で人ができていくという感じ。

小林委員

例えばこれでやりましょうという話じゃないんですけども、例えばボランティアとか地域活動をいろいろやっているじゃないですか。そうすると、サービスと間違えられることが結構あるんです。奇特な人がやっていて、小林さん、好きだよ、趣味でやっているんでしょみたいな。いや、そういうことなのかと。PTAなんか

だと、PTAに入っていない人がただ乗りしているとかというただ乗り論が出てきたり、そういったところで、本当は自分たちでいろいろ自分たちのことをやったほうが楽しいよね、面白いよねという方向で市民活動とかをやっていかなきゃいけないのに、何か知らないんだけど、気がついたら不公平よとか、何だあいつとかという感じでぐずぐずしているという部分もあるじゃないですか。だから、人々の、そういったことに関して俺は関わらなくていいという地域とか、自分事になっていないみたいなところという、すごく抽象的なんですけども、実はいろいろなボランティアとか社会活動とかをやっている人たちがみんなぶち当たっている問題で、そこをどうしたらいいんでしょうということとはよく僕らでも話し合っているので、ちょっとまだぼやっとしていて申し訳ないんですけども、例えばそういう壁をどうやって乗り越えて楽しいにつなげるかとか、例えば地域活動というのは義務と責任だけとか、もしくは身内だけの楽しさじゃなくて、オープンにした上で、どうやって地域全体として楽しむかとか、何かそういう方向で、結果として、つながりとか関係性が耕されるということなので、そっちを目的してもなかなか具体策みたいなのは出てこないし、取組としても出てこない。ただ、何をすることでそういうことにつながるのかみたいなのところをみんなで探ってみるとかというのを、どうせだったら、正解のないところにみんなでチャレンジしてみるのはどうだろうか。主体的なとか、教育委員会の大熊先生がよく言っていますけれども。

笹井議長 マインドセットの問題ですね。

小林委員 そうですね。すみません、さすが。

笹井議長 文科省がつくった社会教育士のPRビデオというのがあって、そこに社会教育士の仕事として、地域に社会教育の学びを始めるきっかけをつくるのが社会教育士だと言っていたんですね。そういうことなんですよね。マインドセットの問題で、マインドセットにはわくわくしなきゃいけない、どういうふうにすればわくわくするのということだと思います。

嫌々ながら半強制的にやらされてもわくわくしないので、PTAをやめる人も出てきちゃったりするわけですけども、わくわくさ

せるのが難しいんじゃないのかなと思うんですよね。

小林委員 だから、そこをどうやっているんですかねみたいな話で、例えば日野の若者のやつをやっているおじさんがいましたけれども、あんなに若者がどうして来てやっているんだろうと。要するに、何をやっているかというよりは、何でそういう構図になっていて、そういうマインドセットができていいのかというところに注力してみるみたいなのはありかなと。根掘り葉掘り聞くみたいな。

例えばですけども、そこに集中して発表してくださいとかという形でお題をはめるみたいな、一般的な報告をしてくださいというやつじゃなくてとかという。

金澤委員 タイトルはあったほうがいいですからね。

小林委員 どうせだったら、何かそういう業はないんですかみたいな。ちょっと知りたいなと僕も思うんですけど。

笹井議長 ほかにどうでしょう。皆さん、どうぞ御自由におっしゃってください。

森本委員 今、皆さんからだんだん固まってきたような気がするんです。議長さん振っていくというのはとても大事で、今やってくださっていますけれども、そのところは前もって、こういう議題が出るんだというようなことで、もっと積極的に頭出しをして、でも、ひらめいたこととか、どなたかが言ったこととか、感じたものをどんどん出していただくことで、今たくさんお話が出たけれども、ああいうことをみんなでというか、一人一人も心がけながら、でも、議長さんがそういうことをうまく、方向づけをしちゃったり、作っちゃったりしてはいけないけれども、みんなの気持ちの中をだんだん見透かした上で声かけして、発言があっちからこっちからも、ああ、そうだねというふうになってくるような持っていく方も必要かなと思いました。

笹井議長 その議長さんって私のこと？

森本委員 そうです。

笹井議長 1 2 月 1 3 日の研修会でそういうふうにとったらどうかという御提案ですか。今の話ですか。

森本委員 1 3 日でなくても、全体的に今の話も、どういうふうに盛り上げていくかということです。その立場の方が心がけて盛り上げるとか、そういうことの意識に持っていけたらいいのではないかと私は思っているんですけれども、変でしょうか。

笹井議長 いやいや、分かりました。
どうですか。榎本さん、何かないですか。

榎本委員 すみません。いつもぼんと変な話を。榎本です。
皆さんには直接関係ないんですけれども、スポーツ少年団で三小メッツが都大会優勝しました。次は関東大会です。一応報告します。

縁のない話はこっちに置いておいて、私は、前回の会議のときもお話ししたんですけれども、こういう話はやっぱり大きくなりがちじゃないですか。今皆さんのお話を聞いていて思ったんですけれども、町内会は全然活性化していません。皆さんが義務と責任の中で、普通、義務と責任があると、次は権利があるんじゃないですか。今の社会は権利が先行して、義務と責任は全然ないがしろにされていて、だから、若者がいいかげんになるんです。

この言い方はいけないんですけれども、じいさん、ばあさんの知恵と経験というのは、実際、町内会に多分たまっていると思うんです。実際、動いている人は地元の農家のおじさんとか、そういうことが動いているんですけれども、そういう身近なところが社会教育の一番の原点になっているんじゃないかなと思うと、小金井で町内会を取り上げていたぞというのは、それこそキャッチーな話じゃないですかね。人数も分かれば、人員構成も分かる、名簿は一応あるわけですから、そこに個人情報の問題はいつも関わってくるんですけれども、実際、自分たちの周りに表札の上がない家の何と多いこと。隣の人の名前は知らないんです。お孫さんの名前は何となく知っているんです。ある日突然に見えて、ある日突然にいなくなるんですね。こういうこと自体が社会教育の一番の欠陥と違うか

な。だから、思いやりがなくなるとか、守らないとか。

僕が思うので一番身近な例は、ながらスマホの問題です。やっちゃいけないと言って罰則をつくって、反則金を取ると。じゃ、反則金を取ったら、みんな解決するのかというと、そんなことは決してないですよ。一番大事なことは反則金を、1万2,000円か。高いですよ。でも、払ったらそれで終わりですよ。反則金を払う人は多分、絶対改善しないです。免許証とは違って、反則金を払ったから君は自転車は禁止だよとか、こんなことは絶対にないです。根本的に、今のながら運転の怖さは、僕は電動自転車の重さにあると思います。普通の自転車は、自分の加減でこいでいますから、自分で制御できるんですね。ところが、電動自転車というのは走りますから。それで、なんと15キロもあるんですよ。それがぶつかったら、やっぱりけがをしますよね。だから、そういう問題を議論せずに、対策せずにやっちゃいけないよと言って、警察が罰則を設ける。

また禁句を言いますが、その罰則で集めた反則金が年末の忘年会費になるという風評があります。でも、これは別に置いておいて、というふうなところからすれば、今、町内会が抱えている問題点とか、そういうものは浮き彫りになってくるし、それに対する対策も少しは出てくるんじゃないかなと。

今、本当に活性化については、僕は町内会を何もやっていません。何もやっていないのがいけないんですけど、一定した日に、ほうきを配られて、道をはきなさいと。これが町内会の役割みたいになっているんですね。だから、そういうものじゃなくて、町内会とはこういうものですよと、小金井市がよくなるために考えているものですよということを宣伝するとか、活動の中へ入れるとかといったことをテーマに考えると面白いんじゃないかなと、ふと思いました。ただし、余計なことを言いまして、また混乱しますけど、というふうなことだと思います。もっと何というかね。

前回、打合せをしたんですけど、じいさんが、冬になるとグラウンドにほこりが出ると、随分問題があるんです。その運動場で、近所のおじさんが文句を言ってくるんですよ。それは自分の中に関わっていないという概念の中で、自分の迷惑は世間の問題だと、こういう図式になっているんですね。でも、迷惑をかけるほうの立場に仮になったとしたら、何で迷惑なの？ と言えるかどうかという。

だから、そういうことが一番、僕は原点だと思います。そうすると、例えば、こうであるべきだとか、そういう議論をしても、あまり実効はないんじゃないというふうに思います。単なる思いつきですけども。

以上です。

笹井議長

今の御意見は、以前、テーマの御意見をいただいたときに、坂野さんから社会参加が大事だという御意見をいただいて、町内会も入らないとか、活動しないというのは、参加したくないということなんですよ。参加というのは、つながりづくりの第一歩だと思うので、それをどうやって自発的に参加してもらえるかということだよね。同じ共通の問題かというふうに思います。

北澤さん、どうでしょうか。

北澤委員

特に、これというところは思いつかなかったんですけども、ほかの近隣の地域の方がせっかく小金井にいらっしゃるところでもあるので、小金井の取組の中で、別に先進的でなくても、これから小金井市は、この活動を進めていくんだみたいな、そういうところをほかの市の方に紹介とか見せて、それに対して、いろいろ御意見を聞けたらいいのかなというふうな。当然、まだまだ、ほかの市とか、この会議の中でいろいろ見させていただいて、すごくいいところはよく見えるんですが、じゃあ、それをただまねをすればいいのかというところじゃなくて、小金井市がこれからこういうふうに進めていきたいというところをしっかりと強調できればいいかなと。それが何かというのは、これから、この中で考えていけばいいのかなというところはあるんですけども、せっかく、小金井市はこういうところなんだみたいなものが、ちょっとでもいい影響、いい影響というか、それを見せた上で、議論で御意見いただけたらいいかなと思いました。

以上です。

笹井議長

ありがとうございました。他区市と比べて、小金井市の魅力というのは何なんでしょうか。

榎本委員

田舎くさいところ。地域のことを悪く言いませんけれども、前原

町界限はやっぱり東京の田舎ですね。うちの田舎のほうが町ですよ。

笹井議長 それはいい意味でですよ。

榎本委員 いい意味で言っているんです。だから、はけの道だとか大事にしなきゃいけないよ、こういう意味で言っているんです。

笹井議長 どうぞ。

坂野委員 今の点について、ここでも上げたいのが、小金井市のまちづくり条例です。私は本当に、あれはほかの市に誇れるものだと思います。平成16年にできたものでしたかね。繰り返しになりますが、あれの前文の格調高い書き方、それから、第3条を社会教育の観点も含めて見ると、非常に面白い関連づけをされていて、この部分は社会教育の推進から見ても、小金井らしいものをうたったものだと思います。5条以下は大したことなく、いつもどおりなんです。

あの平成16年のとき、誰があれをつくったか知らないんですけども、相当の議論をして、ほかの市の条例等を真似ずにつくったものだと思います。何か当市を自慢する機会があれば、私は、絶えずいろんな会議で意見書を出していますが、これを取り上げてそれを正面から考えて、社会教育は第3条のように、今、歴史だとか地理だとか、まちのにぎわいだとか、それを認識するものだと意見出しています。そうすると、前文に書いてあるようなものができるんだというのは、ほかの市に対して、もっと自慢してもいいんじゃないかなと思っています。

以上です。

笹井議長 ありがとうございました。
國分さんとかはどうでしょうか。

國分委員 どこを切り口にしていいか分からない。町会の問題は本当に切実というか。

榎本委員 切実ですよ。

國分委員 はい。町会で、前に何かの研修のときに、学校の生徒と町会が一体になってお花を栽培していて、それを年に1回展示するみたいなつながりでやっていたりとかあるんですけども、小金井市の場合はどうなのか。まちづくり条例のお話とか、また、この間の芸術文化フェスティバルは文化協会が中心になってやっていますけれども、いろいろなイベントがあって、中には、縄文時代の講演会とかもあったりして、案外、市民が知らない話題というか、いろいろとあるものを集約していけたらなと思うんですが、ちょっとまとめて話すことが難しいという。

 あとは、有名な陶芸家の人が出て、その人の工房の見学とかもできたりとか、小金井市に幾つか話題があると思うんですが、その辺を社会教育委員会のほうでも何かまとまっているのかどうか分かりませんけれども。

笹井議長 文化的な魅力ということがある？

國分委員 文化的な魅力がすごくあるし、自然の野川に行こうとか、あの辺を。野川の祭りもありますよね、子どもたちのキャンプというか。

伊藤委員 わんぱく夏まつり。

國分委員 わんぱくキャンプとかもあるし。

小林委員 でも、あれも自主的なところは解散しちゃったんですよ。

國分委員 そうなんですか。

伊藤委員 今年はないということですか。

小林委員 いや、一応、行政の児童館系のものは残っているけれども、市民の自主的な取組が、とうとう終わっちゃったんですよ。だから、僕はすごくいい取組だなと思っていたんですけど、やっぱり一部の人が頑張っていて、その後、続く人がいない。それでマインドセットができていない。それで、みんなお客さんで行くから、俺たちは運営は関わらなくていいよねというのが続いていくと、だんだんこう

やって先細りになってくるという。だから、１９９０年ぐらいに、ばかばかっと立ち上がった市民活動とか運動というのを、何となく人材育成やら何やら、何もしないで放置していたら先細りになっちゃったというのが、多分、小金井市の現状だと思うので、さあ、どうしようというところだと思うので、そこは北澤さんの要望に行くかどうかは分からないんですけども、ひょっとしたら、自分のところのやっぱりできてないところを、がっとテーマにして、皆さん、知恵を貸してくださいというのだって、僕はありだと思います。いや、それと全く逆のことを言っていますけどね。すみません。それを市長がオーケーするかどうかはよく分かりませんが、教育長がオーケーするかどうか分かりませんが、どうだと。あと、自治会のものって、結局、市長部局の課題ですけども、いろいろ勉強会へ行くと、それ、福祉だよみたいな課題が社会教育に入り込んでいることはあるので、さっきの榎本さんのおっしゃっていることは非常に、意外に、僕はテーマとしてはすごく面白いなということと思いました。

笹井議長 新井先生、何かあれば。

新井委員 新井です。すみません。学校教育と地域とかでしたら、何となくぴんとくるんですけども、町内会とか、そういうものというところ、ごめんなさい、私的には全然ぴんときていなくて申し訳ないんですが、昨年度、町田市では、学校と地域ということでやられていたんですか。

笹井議長 はい。地域学校協働活動と今言われている、学校、家庭、地域の連携とかというのは、町田と三鷹が熱心にやっています。

新井委員 分かりました。そういうのだったら、ちょっと何かああってなるんですが。

笹井議長 負けじと小金井もやると言うんだったら、それはそれでいいんですけども。

新井委員 でも、二番煎じみたいになっちゃいますものね。何かね。

笹井議長 ちよつとね。

新井委員 そうですね。小金井市らしいものを、小金井市ならではのものができたらいいなというふうには思います。

笹井議長 ありがとうございました。
どうぞ、ほかに追加で御意見があれば。坂野さん。

坂野委員 新井校長の話を待っていたんですけれども、学校教育と社会教育の境目ですね。私の感想です。きっかけは、学校の教師の成り手が最近少なくなったということから私のこじつけですが、多分、教師になりたい方は、大学で専門に教えることを学んできたプロですが、教師になってみたら、学校では教えること以外で時間を取られていると。モンスターペアレントもそれですね。やっていることはというとそれ以外の業務だということですが、よくみたら、社会教育という名の下に、むしろ一般の人が、市民が学校教育に乗り込んできている、教師が自分のやりたいことが取られている。残ったのは、立川の乱入事件じゃないんですけれども、押しかけてくるような父兄がいる中で対応しなければいけない。これは何かちょっと違うんじゃないかなと感じています。

この会議の中でも言いまして、会議録に残っていますけれども、P T A、今は確かにParents for Teachers ' Assistantsなんですね。もともとは違って、Parents and Teacher Associationでして、これは両方ともが、それぞれの立場で子どもが社会に出ていく過程を助けるということだと考えると、Parentのほうの立ち位置は明らかに社会教育なんですね。もっとも最近では、教師にも社会教育をしなきゃいけない例が出ていますけれども。

だから、社会教育の中に家庭教育を入れてしまうという立場で、やはりこういう社会委員の集まりというところでは、学校教育のほうに引っ張られないでと言いたい。町田市の講演もそうでしたけれども、こういうふうに子どもたちに教えたいと、定年退職してからいろいろ工夫してやりましたと。それもいいですけれども、それはやっぱり先生方の教えたいという希望をいろいろと奪っていると思うんですね。それが悪いすべてとは言いませんが、それ以外のと

ところで、学校教育でトラブルになるようなところは、それは社会教育として防いでいって、吸収していって、対応していくのが本来のPTAだと思うし、社会教育だと思うんですね。

詳しい経緯は忘れましたが、家庭教育がそういうふうに学校のほうに近づいたのは、何かのきっかけですね。何かのきっかけで教育基本法の改正を行ったところから、そうやって、ある意味、曲げられてしまったと。本来は、生涯学習より生涯教育としたかったんだけど、生涯学習になってしまって、習い事に民間が入りやすくなったとか、そういう時代だったと思うんですけども、今、新しく社会教育連絡協議会等で話をするのであれば、社会教育はP、Parentのところから始まるんだと、子供は生まれたときは家庭に生まれますから。学校に生まれませんからね。育っていくときには、学校は助けであって、補助者であって。だから、社会教育が非常に重要なんだという点を、学校教育との対比で議論するきっかけになれば、まさに講演されるのであれば、そういう点から講演していただけるような人がいればなと思いました。

以上です。

笹井議長

ありがとうございました。皆さんから率直な御意見をいただき、ありがとうございました。

まとめるほうとしては、今現在まとまらないので、二つ、三つ案を私のほうでつくって、またメールで皆さんに御相談をしたいと思います。皆さんの御意向を反映したものをつくりますので、選んでもらいたいと思います。それで、最終的に決まったものは7月に、もう来月ですが、社連協の役員会に提示したいというふうに思っています。そういう形で進めさせていただきたいと思います。

それで、実はもう一つ議題があって、研修会の件はこの辺にさせていただいて、今期の社会教育委員の会議のまとめというものをつくらなきゃいけないんですけども、今期行われてきたことをまとめて、次期の委員に引き継ぐという趣旨のものなんです。まとめにつきましては、事務局のほうで案をつくっていただいて、また、メールにて紹介したいと思いますので、それについて御意見等ございましたら、折り返しいただいて、最後、事務局でそれをまとめていただくというふうにしたいと思います。

このまとめにつきましては、どういうふうにまとめるか、事務局

のほうでまとめてもらいますけれども、最終的には、議長、副議長と相談してもらって決めたいと思いますが、その辺は御了解いただきたいというふうに思います。

先ほどの研修会のほうは、あそこまで意見がばらばらになると思わなかったのもう、もう一遍引き取って幾つかの案をつくって、皆さんに紹介して、そのプロセスを経て最終的なものを決めていきたいと思っています。よろしくお願いします。

そんなことで、そろそろ時間になりましたけれども、もし何か全体を通しまして、その他とありますけれども、御意見等ございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

榎本委員 ちょっと1点、いいですか。

笹井議長 どうぞ。

榎本委員 榎本です。すみません。ちょっと教えてほしいんですけども、体育館の備品は管理会社の管轄ですか、それとも、役所の管轄ですか。というのは、私は立場上、この間のシニアスポーツフェスティバルとか、新年の集いとか、ああいうものを統括して段取りを取るの、一応、体協の中での役割なんですけど、最近壊れた備品がいっぱいあるんですよ。何で捨てないのかな、何で直さないのか。椅子の片方の脚が外れているとかで、がたがたとするんですね。それがそのまま、一応分けるんですけども、これ、使えない。でも、やっぱりやっているうちに、また、ごじゃごじゃと戻る。それで、その会議室、何だったっけ、何とかホール、あそのテーブルが2つ壊れたまま使用禁止というのが貼ってある、ずっとね。あるから目につくし、使わないんだったら捨てればいい。それで、新しくして、直せるなら直せばいい。そのまま放っておくのは、あれは、どこの管轄なんですか。

濱松生涯学習課長 生涯学習課長です。物によって違います。市のものもあれば、指定管理者のものもありますし、あとは各団体の方が倉庫として置いているものもあるので、全部が市のものとか、全部が市のものじゃないというのではなくて、物によって違うので、直す人もそれぞれ別というのが1つです。

榎本委員 であれば、美観の関係からも、使用上の不都合さからも、不具合のものは、例えば所有の管轄によって、修理ないしは処分を促すべきだと僕は思うんです。それを統括して管理するのは、小金井市のものとしてあるんだったら、やっぱり市役所が主導して、それをされない、何となくみつともないですよ。だから、その辺のところは何でそうなのか。少なくとも僕は、三、四年ぐらい関わっていますけれども、置いたままのものは置いたままになっていますので、この会議の趣旨と違うんですけれども、確認したかったんです。それはどこへ行けばいいですか。市役所に言えばいいですか。

濱松生涯学習課長 生涯学習課長です。体育館の中のもの、取りあえず、箱自体が市のものになりますので、物品管理の方法等も含めて、御意見として今日はいただいて返答させていただければと思います。

榎本委員 分かりました。すみません、全然関係ない話で申し訳ありません。

笹井議長 いやいや、ありがとうございます。
ほかにどうでしょう、もしありましたら。よろしいですか。
なければ、今日の会議はこの辺でお開きにさせていただきたいと思います。皆さん、御協力ありがとうございました。

—— 了 ——

令和7年度第2回
社会教育委員の会議資料

令和7年7月25日
生涯学習部生涯学習課

全国大会参加団体への補助金交付について

- 1 団体名 小金井リトルシニア
- 2 大会名 第16回林和男旗杯野球大会（全国大会）出場
- 3 開催日 令和7年7月23日（水）～ 同年7月28日（月）
- 4 開催場所 宮城県、山形県
- 5 種 目 野球
- 6 交付予定額
 - (1) 対象経費 1,044,000円（宿泊費）
 - (2) 申請額 200,000円
 - (3) 交付予定額 200,000円

全国大会等に参加する団体への補助金交付事務取扱基準

- 1 目的：優秀な成績を収めた、優れた団体の負担を軽減し、健全な団体を育成し積極的な活動を支援するために補助金を交付する。
- 2 資格：（１）団体構成員は、２分の１以上が小金井市内の在住、小金井市立在學生で構成されていること。
（２）団体構成員は、小学校児童、中学校生徒で構成されていること。
- 3 補助対象経費：大会等に参加する旅費、大会参加費（ただし、飲料、給食、懇親会費用、参加賞費用、保険料を除く）。
- 4 大会等の規模：予選会などが実施され、優秀な成績を収め、全国大会等の参加資格を得た、全国規模の大会等であること。
- 5 補助金交付額：補助対象経費の２分の１を限度とし、２０万円を上限とする。

第4次小金井市生涯学習推進計画の評価について（令和6年度分）

1 評価の概要

第4次小金井市生涯学習推進計画は、誰もが生涯学習活動を通じてつながり、笑顔で過ごすことができるまちとなることを目指すと共に、これまで生涯学習活動をできなかった人たちも積極的に学習に参加し、0歳から生涯にわたって学び続けられる環境づくりを目指し策定した。令和3年度から令和7年度までの5年間の計画の期間としている。

本計画の進捗を測るにあたっては、社会教育委員の会議での検討を参考に、施策の方向性ごとに指標を設定し、施策が適切に推進されているかの目安とするとともに、3つの施策の方向性における全11の施策の柱を評価対象とした。

令和6年度については、全11の施策について、全てB評価（概ね達成している）以上とし、概ね生涯学習における事業を推進できているものと評価できる。

特に1-1「0歳から始まる生涯学習」、1-2「人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進」では、生涯学習課、図書館、公民館の各担当において幅広い年齢層を対象とした多彩な事業を多数行い、市民の生涯学習の機会を十分に提供したことが評価できる。

また、2-4「郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会の充実」では、「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業」として、記念式典をはじめ多くの事業を展開したことで、市民等の郷土文化への啓発に寄与したことが評価できる。

なお、3-2「社会教育施設等の活用の推進」については、社会教育施設が全体的に老朽化してきており、市民が施設を安心して快適に利用できるよう、修繕を計画的に実施する必要がある。また利用者の利便性の向上や学習の場の充実を図るため、引き続きICT関連の設備充実に努める。

今後も計画の推進及び事業目標の達成に向け、担当課を中心に関係機関と連携し、誰もが生涯学習活動を通じてつながりあえる環境づくりを行い、共に学び、笑顔で過ごすことができるまちとすることを目指す。

2 評価基準

令和6年度分の第4次生涯学習推進計画の評価を実施するに当たり、評価指標は以下のとおりとした。

評価	評価基準	今後の事業展開（目安）
A	当該年度目標を達成している。	「拡充」又は 「継続（現状維持）」
B	当該年度目標を概ね達成している。	「継続（現状維持）」又は 「見直し（手法等）」
C	当該年度目標を達成したとはいえ ず、改善する必要がある。	「見直し（手法等）」
D	当該年度目標を達成することがで きていない。又は事業に着手でき ていない。	「廃止（縮小）」

3 評価結果

		A	B	C	D
1-1	0歳から始まる生涯学習	○			
1-2	人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進 ～子どもから高齢者まで～	○			
1-3	共生社会における生涯学習の推進	○			
1-4	「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進	○			
2-1	学校・地域が連携した生涯学習活動の推進	○			
2-2	学びの継続と成果の活用の推進		○		
2-3	地域団体や学校との連携による学びの推進	○			
2-4	郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会の充実		○		
3-1	支援者の人材育成とコーディネート機能の充実	○			
3-2	社会教育施設等の活用の推進		○		
3-3	情報発信・相談体制の充実		○		
合計（事業）		7	4	0	0

施策の方向性 1 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり

乳幼児とその保護者を対象とした学習メニューの提供をはじめ、子ども・青少年の居場所や体験機会の提供など、「0歳から始まる生涯学習」を支援する。

また、子どもから高齢者まで、「人生100年時代を楽しむ生涯学習」の環境づくりに向けて、市内関係機関等と連携しながら取り組む。

そして、障がいのある方もない方も、誰もが自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流及び社会参加の推進を図る。また、年齢、性、国籍などに関わりなく、たがいに人権を理解し、尊重し合える社会の実現に向けて、各種講座や教室、交流機会の充実を図る。

さらには、ICTを活用しながら多様な学習機会や学習情報を提供するとともに、様々なニーズに合わせた学習相談の場の充実を図るなど、誰もが生涯学習に親しむ環境づくりに向けて取り組む。

《施策の方向性 1 の指標》

	計画策定時 (令和元年度)	目標 (令和7年度)
直近1年間で生涯学習を实践したことがある市民の割合	31.2%	40.0%
図書館の貸出冊数	917,440 冊	970,000 冊
公民館が主催する講座数	124 講座	139 講座

《現状値》

	令和6年度	前年度 (令和5年度)
直近1年間で生涯学習を实践したことがある市民の割合	36.1%	40.7%
図書館の貸出冊数	878,082 冊	902,685 冊
公民館が主催する講座数	159 講座	147 講座

施策の柱 1-1	0歳から始まる生涯学習	【担当：生涯学習課・図書館・公民館】
施策の説明 乳幼児期は、自我や身体能力など、基礎的な発達に重要な時期である。母子・父子との安心できる環境のもと、様々な学びに取り組んでいくことで、心豊かで健やかな育ちにつながる。また、児童、青少年期には、学校教育を中心としながらも、自らの興味・関心に沿って、社会性や自立心を育む様々な生涯学習活動にチャレンジしていくことが期待される。 小金井市では、子どもの権利を尊重し、乳幼児とその保護者を対象とした学習メニューの提供をはじめ、子ども・青少年の居場所や体験機会の提供など、「0歳から始まる生涯学習」を支援していく。		

令和6年度の目標【Plan】			
乳幼児とその保護者を対象とした学習メニューの提供をはじめ、子ども・青少年の居場所や体験機会の提供など、「0歳から始まる生涯学習」の支援に努める。			
令和6年度の取り組み【Do】			
・家庭教育学級・思春期子育て講座の実施（市立小中学校 計15回） ・自然体験教室の実施（清里山荘 2回 参加者106人） ・乳幼児向けおはなし会等の実施（図書館本館、東分室 18回 参加者344人） ・子ども体験講座の実施（公民館緑分館 4回参加者63人）			
令和6年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 家庭教育学級、思春期子育て講座については、各小中学校 PTA が様々な講座を企画し開催した。 おはなし会については、前年度以上の回数を開催するとともに、参加者も大幅に増加した。 子ども体験講座については、公民館事業評価シートでいずれの講座も満点の評価を得ている。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	今後も引き続き、利用者の利用が定着するよう、また、新規参加者を増やすため、事業の情報を様々な方法で周知し、継続して実施していく。 また、参加者にアンケートを取るなどの方法で、市民のニーズを把握し、より満足度の高い事業の実施を目指す。

施策の柱 1-2	人生 100 年時代を楽しむ生涯学習の推進～子どもから高齢者まで～ 【担当：生涯学習課・図書館・公民館】
施策の説明	
医療の発達などに伴い、今後人生は 100 年時代を迎え、一人ひとりがこれまでの学び方や働き方をはじめ、リタイア後の生き方など、「生き方」を変化させていくことが重要になると予測されている。また、これまでのように、子どもから大人に向かって、就学、就職、リタイア、といった直線的なライフサイクルを描くだけでは、時代の変化に対応することが難しくなると考えられている。 子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも学び合える「人生 100 年時代を楽しむ生涯学習」の環境づくりに向けて、図書館・公民館・スポーツ施設等をはじめ、市内の関係機関等と連携し、取り組む。	

令和 6 年度の目標【Plan】			
子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも学び合えるよう「人生 100 年時代を楽しむ生涯学習」の環境づくりに向けて、図書館・公民館・スポーツ施設等で各種施策の充実に取り組むとともに、市内の関係機関等と連携し、学びの推進を図る。			
令和 6 年度の取り組み【Do】			
・各種スポーツ教室・大会を開催し、市民のスポーツ振興に寄与した。 ・図書の貸出冊数…854,685 冊、団体貸出…延べ 221 団体、23,397 冊（学級文庫や地域団体等へ） ・幅広い年齢層に対して講演会や読書会等のイベントを開催（75 回、延べ参加者数 957 人） ・公民館菜園教室は自主活動を含め 43 回実施。			
令和 6 年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 スポーツ関連事業では、ほぼ予定どおり教室やイベントを開催することができ、多くの市民がスポーツを楽しむ機会を提供することができた。 図書館の貸出冊数については、減少したものの多い冊数を貸出している。また、団体貸出については、団体及び冊数ともに増加した。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	市民のスポーツへの関心を喚起し、市民のスポーツ実施に繋がるよう、多様な世代がスポーツに触れ学び合える環境づくりを推進する。図書館では読書につながるようなイベントも含め継続する。

施策の柱 1-3	共生社会における生涯学習の推進	【担当：生涯学習課・図書館・公民館】
施策の説明 小金井市では、平成 30 年 10 月に「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」が施行され、生涯学習施策においても、共に学び生きる社会を目指した取組の推進が求められている。誰もが障がいについての理解を深め、また障がいなど自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流活動の推進を図る。また、年齢、性、国籍などに関わりなく、互いに理解し、尊重し合える社会の実現に向けて、各種講座や教室、交流機会の充実を図る。		

令和 6 年度の目標【Plan】			
誰もが自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流活動の推進を図るとともに、障がいの有無、年齢、性、国籍などに関わりなく、互いに理解し、尊重し合える社会の実現に向けて、各種講座や教室、交流機会の充実を図る。			
令和 6 年度の取り組み【Do】			
・障がいのある人もない人もともに楽しめる「ボッチャ教室」及び「小金井ボッチャ大会」、障がい者スポーツ等が体験できるスポーツフェスティバルを開催した。 ・図書館ハンディキャップサービス…デージー図書を 6 タイトル、点字図書を 3 タイトル作成、宅配サービスを 58 件実施した。 ・公民館事業…青年学級は 20 回、生活日本語教室は 41 回実施。			
令和 6 年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 障がいのある人もない人もともに楽しめるスポーツや障がい者スポーツの普及啓発を通じ、共生社会の実現に向けた各種事業を実施することができた。 デイジー図書、点字図書ともに一定の水準を維持した。宅配サービスの利用件数は減少した。(対面朗読については依頼がなかった。)
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	今後も継続して障がいのある人もない人も楽しめるスポーツ（ユニバーサルスポーツ）や障がい者スポーツに触れ合えるよう機会を設け、共生社会の実現に向けた取組を進める。また、デージー図書、点字図書の作成を引き続き継続できるよう、作成を依頼しているボランティア団体と緊密な連携を図る。

施策の柱 1-4	「新しい日常、新しい生活様式」を 踏まえた学びの推進	【担当：図書館・ 公民館】
施策の説明		
新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、これまでのような形式での講座・教室の開催が難しくなる中、オンラインを活用した学習機会や学習情報の提供が必要となっている。 また、オンラインによる学習は、時間や場所を気にせず取り組める一方、機器の利用に不慣れな方には、基本的な操作方法などを学んだり、相談する機会も必要である。 誰もが、いつでも、どこでも安心して学習に参加できるよう、ICTを活用しながら多様な学習機会や学習情報を提供するとともに、様々なニーズに合わせた学習相談の場の充実を進める。		

令和 6 年度の目標【Plan】			
誰もが、いつでも、どこからでも安心して学習に参加できるよう、ICTを活用しながら多様な学習機会や学習情報を提供するとともに、学習の場の充実を図る。			
令和 6 年度の取り組み【Do】			
・図書館では電子書籍サイトの更新を行い、電子書籍の利用について利用者に促した。電子書籍の貸出は、9,320 タイトルとなった。 ・公民館では全館に設置した Wi-Fi 設備について、安定した利用を促すと共に、講座での活用等を実施			
令和 6 年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 電子書籍のタイトルは、前年度と比較すると減少したが、一定の水準は確保できた。 公民館では、遠隔からの講義等、配信機材を活用した講座を拡充した。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	・図書館では、引き続き電子書籍の利用周知を広く市民へ実施する。 ・公民館では、Wi-Fi 環境の充実について、今後も検討を行う。

施策の方向性２ 地域と共につくる生涯学習

「地域学校協働活動」の実施や「コミュニティ・スクール」の設置といった新たな学校と地域連携の仕組みを活かしながら、これまで培われた地域の力を結集し小金井市らしい生涯学習活動の展開を図る。また、生涯学習を通じて、地域課題の解決に向けた学習や人材育成を行い、地域づくりを推進する。

また、市民一人ひとりがそれぞれの興味・関心に沿った学びを自由に展開するとともに、学びの成果を活かせるよう、発表や活用機会の充実を図る。

そして、地域の社会教育関係団体・スポーツ団体や大学・NPO法人などとの連携を通じて地域の豊かな活動を支援するとともに、市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図る。

《施策の方向性２の指標》

	計画策定時	目標 (令和７年度)
地域学校協働活動事業の実施校	１校 (令和２年度)	１４校
放課後子ども教室の開催回数	８３７回 (令和元年度)	１,５００回
週に１回以上スポーツを実施している市民の割合	５２.６％ (令和元年度)	６５.０％

《現状値》

	令和６年度	前年度 (令和５年度)
地域学校協働活動事業の実施校	１４校	１３校
放課後子ども教室の開催回数	１,５４１回	１,５６６回
週に１回以上スポーツを実施している市民の割合	５４.６％	５２.１％

施策の柱 2-1	学校・地域が連携した生涯学習活動の推進	【担当：生涯学習課】
施策の説明 小金井市では、「コミュニティ・スクール」制度の導入や「地域学校協働活動」の取組の開始など、学校と地域が連携した学習活動を推進している。 今後は、市内の全公立小・中学校において「コミュニティ・スクール」制度の導入や「地域学校協働活動」に取り組むことを目標とし、また、こうした新たな学校と地域連携の仕組みを活かしながら、小金井市らしい生涯学習活動の展開を図る。		

令和 6 年度の目標【Plan】			
市内の全公立小中学校において「コミュニティ・スクール」制度の導入とともに「地域学校協働活動」に取り組み、子どもたちの放課後の居場所づくりの充実に向け、学校と地域が連携した生涯学習活動の推進を図る。			
令和 6 年度の取り組み【Do】			
・ 地域学校協働活動本部の設置… 1 4 校 ・ 地域未来塾の実施… 1 2 校（実施回数 6 3 3 回 延べ参加人数 10, 920 人） ・ 放課後子ども教室の実施… 1, 541 回（令和 5 年度 1, 566 回）延べ参加人数 131, 909 人）			
令和 6 年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 市内小中学校において、地域コーディネーターを中心に特色のある地域学校協働活動が行われた。 放課後子ども教室について、開催数は空き教室の減少や天候、熱中症アラート等で微減となったが、参加人数は増となった。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☒ 拡充 ☐ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	公民館とも連携し、学校と、地域で活動している社会教育団体等がつながる仕組みづくりを構築していく。 子どもの放課後の居場所の充実を図るため、放課後子ども教室を、全校で安定して平日週 5 回開催する。

施策の柱 2-2	学びの継続と成果の活用の推進	【担当：生涯学習課・公民館】
施策の説明		
学びは、年代に関わりなく、人生に豊かさをもたらすだけでなく、何かを教える側に立つことで、新たな発見や出会いも生まれている。 また、学習の成果は、自分のためだけでなく、身近の人や地域のために活かすことで、コミュニティ全体の活性化につながる。 今後は、市民一人ひとりがそれぞれの興味・関心に沿った学びを自由に展開するとともに、学びの成果を活かせるよう、発表や活用機会の充実を図る。		

令和 6 年度の目標【Plan】			
市民の自主的な学びや学びを継続するための取組を行うとともに、市民が学習の成果を活かし、また身近な人や地域のために還元できるよう、学習成果の発表や活用機会の充実を図る。			
令和 6 年度の取り組み【Do】			
・まなびあい出前講座の実施… 23 回 参加人数 331 人 ・利用団体のつどい（公民館まつり）の実施			
令和 6 年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	評価の理由 まなびあい出前講座は、申込件数、参加人数とも回復傾向にあるが、コロナ前の水準には戻っていない。 利用団体のつどいは各館とも公民館利用団体の熱意が感じられる事業となった。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	まなびあい出前講座については、各担当部署に提供できる講座の内容を照会し、必要に応じて更新してもらうとともに、積極的に制度の広報、活用の拡充を図る。 利用団体のつどいについては、利用団体の高齢化等に伴う参加数減を極力なくすよう、未参加団体への呼びかけを精力的に行う必要がある。

施策の柱 2-3	地域団体や学校との連携による学びの推進 【担当：生涯学習課・図書館・公民館】
施策の説明	
小金井市には、様々な社会教育関係団体、スポーツ団体がそれぞれの分野で活動しているのをはじめ、数多くの大学やNPO法人など、専門性の高い活動が活発に展開されている。 今後も、こうした地域の豊かな活動主体の活動を支援するとともに、連携を通じて市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図る。	

令和6年度の目標【Plan】			
社会教育関係団体、スポーツ団体及び大学やNPO法人など、地域の豊かな活動主体の活動を支援するとともに、連携を通じて市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図る。			
令和6年度の取り組み【Do】			
・社会教育関係団体等への後援の実施…151件 ・NPO法人黄金井倶楽部に対し、財政的な援助、活動場所の提供、スポーツ事業の委託等を実施…各種事業参加者数 15,834人 ・図書館では大学図書館利用カードの利用が再開され、東京農工大学図書カード 157 件、東京経済大学図書館利用カード 153 件、他大学図書館利用のために紹介状を 5 件発行した。また、中学生の職場体験、高校生の校外学習等、延べ 23 人を受け入れた。 ・公民館では東京学芸大学、東京農工大学と連携した成人大学講座の開催、包括連携協定団体の講座開催等を実施した。			
令和6年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 総合型地域スポーツクラブ「NPO法人黄金井倶楽部」への支援を通じ、スポーツに関する多様なニーズに対応した事業を開催した。 大学図書館の学外利用の緩和がなされたことにより、利用者は増加傾向にあるとともに、体験学習の場として受け入れができた。 成人大学講座は従前大学構内で実施しているが、構内利用制限等により公民館での開催としている。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	今後も継続してスポーツ関連団体の育成及び支援を行うとともに、指定管理者などの民間事業者や小金井市にゆかりのあるクラブチーム・アスリートとの連携を進め、学習機会の充実を図る。 図書館では引き続き市内大学と連携し、市民の大学図書館利用を促進するとともに、体験学習の場としても受け入れを実施する。 公民館では成人大学講座について、大学以外との連携も視野に事業の見直しを行う。

施策の柱 2-4	郷土の歴史や芸術・文化に親しむ 機会の充実 【担当：生涯学習課】
施策の説明	
小金井市は、史跡や文化財、郷土芸能をはじめ、数多くの郷土資源に恵まれている。こうした地域の歴史と文化を記録・保存するだけでなく、身近に触れ親しみながら、次世代に継承していくことが重要である。 今後は、郷土文化に関する情報発信の充実を図るとともに、身近に親しむ機会づくりを進める。	

令和 6 年度の目標【Plan】			
史跡や文化財及び郷土芸能をはじめとした数多くの郷土資源を活用し、伝統文化や芸能の継承をはじめ、郷土文化に親しむ機会づくりの充実に努める。			
令和 6 年度の取り組み【Do】			
・名勝小金井（サクラ）名勝指定 100 周年記念事業 ・「市史編纂資料第 6 4 編」の刊行 ・市内小学校における学芸員職員による出前授業の実施 ・小平市と共催での文化財めぐりの実施			
令和 6 年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	「名勝小金井（サクラ）名勝指定 100 周年記念事業」については、多くの市民・市内団体・事業者・庁内各部署等のご協力を得て、記念式典をはじめとした計 70 以上もの事業を展開することができ、市民等への啓発に大きく寄与したことは大きな成果と言える。 一方、本年度より学識経験者による検討委員会の立ち上げを予定していた「無形民俗文化財（江戸糸あやつり人形）調査業務」に係る本格調査は、準備不足もあり事業の延伸止む無しとなった。調査体制の再構築と合わせて、東京都や文化庁、文化財保持団体とのより密な連携を図る必要がある。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	令和 7 年度は、これまでの取組状況への反省点を整理した上で、「無形民俗文化財（江戸糸あやつり人形）調査業務」を進めていく 1 年となる。 また、令和 6 年度に綿密に実施した「名勝小金井（サクラ）名勝指定 100 周年記念事業」によって高まった文化財行政への市民の関心を一過性のものとしなないための新たな事業展開に取り組むほか、ソフト面、ハード面の両面において文化財センターのあり方についての考え方を整理し、文化財の適正な保護に資する必要がある。

施策の方向性 3 生涯学習のネットワークづくり

地域の多様な活動を支える人材育成に向けた支援を行うとともに、活動の活性化に向けた連携など環境整備を図る。

また、誰もが身近な場所で多様な生涯学習活動を展開できるよう、図書館・公民館・スポーツ施設等の充実を図るとともに、生涯学習情報の集約・発信等を行う生涯学習センター機能の充実を図る。

そして、生涯学習に関する必要な情報が手軽に入手できるよう、情報発信場所や発信方法を工夫するとともに、関係機関・団体等と連携し、気軽に相談できる体制の充実を図る。

《施策の方向性 3 の指標》

	計画策定時	目標 (令和 7 年度)
生涯学習に関わる小金井市公式 X (旧ツイッター) のフォロワー数	790 件 (令和 3 年 1 月)	950 件
社会教育関係団体数	105 団体 (令和元年度)	130 団体
図書館の登録者数	38,161 人 (令和元年度)	40,000 人
公民館の使用団体数	1,660 団体 (令和 3 年 1 月)	1,735 団体

《現状値》

	令和 6 年度	前年度 (令和 5 年度)
生涯学習に関わる小金井市公式 X (旧ツイッター) のフォロワー数	2,239 件	1,929 件
社会教育関係団体数	83 団体	108 団体
図書館の登録者数	36,700 人	35,782 人
公民館の使用団体数	1,936 団体	1,859 団体

施策の柱 3-1	支援者の人材育成とコーディネーター機能の充実 【担当：生涯学習課・図書館・公民館】
施策の説明	
地域では、様々な団体・グループが地域活動や学習活動を展開しているが、活動を活性化させるために、多様な人材が興味をもち、関わっていくことが重要である。また、活動をけん引するリーダーの育成も必要となる。 活動を支える人材の育成に向けた支援を行うとともに、活動のための環境整備を図る。また、市外の様々な機関、施設等との広域連携の推進を図る。	

令和 6 年度の目標【Plan】			
地域で生涯学習活動を支える地域人材の育成を図るとともに、活動をけん引するリーダーの育成に努める。また、施設の相互利用など、近隣市との交流・連携や、友好都市と文化交流など、市外との広域連携の推進を図る。			
令和 6 年度の取り組み【Do】			
・（国分寺市、小平市、小金井市、東京学芸大学連携事業）ボランティアセミナーの開催…16回 延べ参加者数 537 人 ・地域のスポーツ事業に係る連絡調整及びスポーツの実技指導等を担う「小金井市スポーツ推進委員」を育成するため、研修機会の提供や各種研修会への参加を促した（参加者延べ 76 人）。また、研修会等で得た技能や知識を活用する機会として、「ボッチャ教室」「小金井ボッチャ大会」を開催するとともに、「東京都市町村ボッチャ大会」に推進委員を派遣した。 ・音訳講習会の実施（5 回）、おはなし会ボランティア向けのスキルアップ講座の実施（参加者 9 人） ・委託事業者による図書館公民館の連携事業（17 回）、包括連携協定による講座実施（1 回）、事業協力を行った。			
令和 6 年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 スポーツの各種イベントにおいて、スポーツ推進委員が指導や審判などを務め、研修会で得た技能・知識を活用した。 音訳講習会は前年度より減ったものの一定の成果を得られた。 包括連携協定による講座実施について、新たな公民館事業の方向性を示すことが出来た。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	引き続き研修機会の提供や各種研修への参加を促すとともに、市民が研修会等で得た技能や知識を活用する機会を確保する。 ハンディキャップサービスやおはなし会を担う人材の育成とフォローアップについても引き続き実施する。 公民館は、今後実践可能な幅広分野での講座を実施できるよう検討を行う。

施策の柱 3-2	社会教育施設等の活用の推進	【担当：生涯学習課・図書館・公民館】
施策の説明		

様々な社会教育施設が市内各所に設置され、目的に応じて市民に利用されている。 今後も、身近な場所で多様な生涯学習活動を展開できるよう、図書館・公民館・スポーツ施設等の充実を図るとともに、学習活動に関する情報を入手したり、協働による学習活動が実現するよう生涯学習センター機能の充実を図る。
--

令和 6 年度の目標【Plan】			
図書館や公民館、スポーツ・レクリエーション施設などの既存の社会教育施設等の有効活用を図り、施設・設備の適切な維持管理、整備充実に努める。また、生涯学習に関する情報の収集及び発信などの生涯学習センター機能の整備の推進を図る。			
令和 6 年度の取り組み【Do】			
- 多くの市民が社会教育施設を継続して利用できるよう、個別施設計画等に基づき、施設の修繕や計画的な改修工事、修繕等を実施した（清里山荘防火扉修繕、文化財センター給排水設備等改修工事、総合体育館エレベーター等改修工事、図書館本館の書架レイアウト変更及びLED化）。 - 文化財センター…企画展「小金井桜と武蔵小金井駅」及びセンター通信「40本の小金井桜」等で新資料の紹介・調査成果を発信した。 - 市役所第二庁舎7階生涯学習コーナーに官公庁、教育機関、地域団体等の社会教育・生涯学習に関する案内等を配架した。（87件）			
令和 6 年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	評価の理由 - 清里山荘利用者数…10,451人 - スポーツ施設（総体・栗山・上水・テニス）利用者数…407,445人 - 文化財センター利用者数…3,235人 - 図書館利用者数（資料の貸出を行った方）231,093人となり前年度より増加した。 - 公民館登録団体数…1,936団体
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	市民が社会教育施設を安心して快適に利用できるよう、各施設の修繕を計画的に実施する。 文化財センターは、収蔵資料の適正管理及び関心と呼び込む工夫や検討が必要である。図書館は、貸出冊数、利用者数ともに減少したが、利用しやすい環境整備や、引き続き読書を楽しむ利用が増えるよう講演会や読書会等も継続して実施する。公民館は、社会教育活動以外の利用の取扱いや、有料化に向けた適正な団体登録のあり方等を検討する必要がある。

施策の柱 3-3	情報発信・相談体制の充実	【担当：生涯学習課・図書館・公民館】
施策の説明		
生涯学習に関する情報が世代など状況に応じて得やすい形で提供されることが重要である。生涯学習を既に行っている人も、これから行おうとする人も、必要な情報が手軽に入手できるよう、情報発信場所や発信方法の工夫と充実を図る。 また、市民や団体の、様々な学習や生活上の不安・悩みの解決に向けて、気軽に相談できるよう、関係機関・団体等と連携し、相談体制の充実を図る。		

令和 6 年度の目標【Plan】			
生涯学習に関する必要な情報が手軽に入手できるよう、情報発信場所や発信方法の工夫と充実を図る。また、市民や団体の、様々な学習や生活上の不安・悩みの解決に向けて、気軽に相談できる体制づくりを推進する。			
令和 6 年度の取り組み【Do】			
・図書館レファレンスサービス（調べもの支援）…9,661 件対応 ・公民館パソコン相談室…本館、貫井南分館において合計 57 回実施、また、I T ボランティア主導による市民向け講座を実施。			
令和 6 年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	評価の理由 ・図書館では、講座、講演会、読書会等開催する際には、ホームページ更新と同時に X（旧ツイッター）への投稿を行っている。 ・図書館のレファレンスサービスは、簡易な資料検索も含め積極的に対応している。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
☐ 拡充 ☒ 継続（現状維持） ☐ 見直し（手法等） ☐ 廃止（縮小）	生涯学習に関する情報を、引き続きホームページの更新と併せ、X（旧ツイッター）でも発信する。 図書館のレファレンスサービスも、資料を探している利用者への声掛けを含め、継続して実施する。 公民館のパソコン相談室及び ICT 講座については、引き続き利用者のニーズに対応した事業実施を図る。

第4次小金井市生涯学習推進計画進捗状況調査（令和6年度分）

施策の方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和6年度評価	令和3年度～令和6年度の取組みを踏まえた今後の計画・展望など
1 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり	1-1 0歳から始まる生涯学習	（1）乳幼児やその保護者等を対象とした講座や体験機会の充実	両親学級母性科	妊婦とそのパートナーを対象とした妊娠・出産・育児についての知識・技術を学ぶ教室の開催	こども家庭センター	両親学級	267人	152人	204人	557人	577人	コロナ前の令和元年601人と比較して、当日の体調不良等の理由に欠席される以外は、ほぼ満員となっている。	実施後のアンケート回答や他市のカリキュラムを注視しながら、より良い内容になるよう工夫していく。
			両親学級育児科	子どもの月齢に合う関わり方や遊び方、栄養指導の情報提供等の教室の開催	こども家庭センター	①エンジェル教室（5か月児） ②カルガモ教室（10か月～1歳2か月児）	①202人 ②82人	①244人 ②82人	①304人 ②112人	①295人 ②129人	①394人 ②153人	昨年より参加者が増加しており多くの利用があった。	ニーズが増加していることがうかがえる。引き続き情報提供内容をより検討していく。
			母親セミナー、乳幼児講座等	児童館にて母親セミナー、乳幼児講座等の開催	児童青少年課	子育て相談会・講習会・各種行事及び子育てセミナー参加人数	2,765人	4,495人	4,520人	4,864人	5,108人	コロナ禍以降、過去最高の参加者となった。	子ども家庭センターとの連携を強化し、相談対応等にあたっていきたい。
			父親講座等	育児知識や関わりの具体的体験を学ぶ父親講座や父子での遊びや交流の場を提供	こども家庭センター	①父親講座 年1回 ②おとうさんと遊ぼう 月1回	①8人 ②70人	①7人 ②140人	①7人 ②232人	①8人 ②126人	①8人 ②136人	昨年度同等の参加があった。	①②ともに一定のニーズがあり、父親への情報提供や交流の場となっている。今後も内容を工夫・検討して実施していく。
			ブックスタート	3～4か月児健診時、ブックスタート事業の紹介を通して、親子が触れ合うことの意義をボランティアが説明	こども家庭センター	ブックスタート事業	143人	291人	919人	931人	860人	ボランティア団体の諸事情により、2月から活動を再開した。	活動の趣旨は、単に絵本をプレゼントするものではなく、母親から子への読み聞かせ方、触れ合い方をレクチャーすることであるため、次年度は、当初から活動できる体制を確保していく。近年2子、3子が増加しているため、同じ絵本にならない様に、絵本の種類を増やして対応している。
			幼児グループ活動	2・3歳児の子どもたちの集団体験と保護者が共に考える場	児童青少年課	幼児グループ参加人数	3,746人	5,094人	4850人	3,171人	2,296人	コロナ禍以前と同じように事業を実施した。保育園に入園する乳幼児が増加していることに伴い、人数も減少している。	育児休業中等でニーズが高いと思われる1歳児とその保護者の交流の場の創設するなどして継続していく。
			親子収穫体験	親子を対象とした市内産農産物の収穫体験	経済課	収穫体験の参加者数	0人	60人	65人	53人	54人	市内農家の協力の元、収穫体験や試食会を実施した。農業や食育について関心を持ってもらう機会とした。	今後も継続して実施していく。
			おはなし会（☆）	絵本や物語の世界に親しんでもらい、図書館へ来館する習慣づけとなるよう、おはなし会を定期的に実施	図書館	おはなし会参加人数（乳幼児向けおはなし会、本館、東分室）	—	4回/35人	10回/114人	16回/182人	18回/344人	本館の乳幼児向けおはなし会について、5年度は定員あり事前予約制であったところ、6年度は定員なし自由参加とし、回数も増やしたため、人数が大幅に増となっている。	今後も継続的に実施していく。
			おはなし会ほか（☆）	図書への興味を持ってもらうため読み聞かせや、おはなし会ほか、各種親子交流事業の実施	児童青少年課	子育てひろば・乳幼児のつどい・その他乳幼児向け事業参加人数	18,825人	22,002人	18,135人	18,904人	18,546人	コロナ禍以前と比較しても人数はほぼ横ばいで推移している。	親子交流のみならず、地域の子育て世代の交流の場として引き続き事業を継続していく。
					こども家庭センター	ひろば内での遊びのプログラムとして、読み聞かせや紙芝居を実施	17人／2回	36人／3回	82人／7回	38／3回	612人／23回	昨年度に比べ参加人数、実施回数ともに大幅に増えた。	コロナ以前の頃と同様に実施したため実施回数、及び参加者が増えた。引き続き内容を検討し実施して行く。
			青少年のための科学の祭典（☆）	青少年に科学に親しんでもらうため、科学技術等の分野の実験や工作を一堂に集めたイベントを実施	生涯学習課	夏休み生徒作品展来場者数	368人	263人	405人	約4,000人	3,850人	学芸大学に戻して実施したため増加	引き続き、事務局と連携し事業を継続していく。

施策の 方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和6年度評価	令和3年度～令和6年度の取組みを 踏まえた今後の計画・展望など
			子ども家庭支援センター事業 （☆）	子どもに関する相談窓口の設置。子育て ひろばにおける親子に向けた居場所の提 供と事業を実施	こども家庭セ ンター	①総合相談事業 ②親子あそびひろば事業	①延べ相談件 数：4,414件 ②利用者数： 10,133人	①延べ相談件 数：5,429件 ②利用者数： 10,441人	①延べ相談件 数：5,452件 ②利用者数： 14,133人	①延べ相談件 数：6,013件 ②利用者数： 17,592人	①延べ相談件 数：7,248件 ②利用者数： 20,882人	①昨年度より増加しており高水準で推移 している。 ②昨年度よりも増加しており多くの利用 があった。	両事業とも件数・利用者数が大きく増加し、今後 も高水準での推移が見込まれることから、引き続 き安定した事業運営を図る。
			子育て情報の提供（☆）	市報、ホームページ、子育てに関する総 合冊子を活用するほか、民間の子育て支 援サイト「のびのびーの！」と連携し、 子育て情報を提供	子育て支援課	評価する事業がない	—	—	—	—	—	評価する事業がない	—
		（ 2 ） 子ども・青 少年の居場 所や体験機 会の提供	家庭教育学級	P T Aと連携し、親子で様々な学習をし たり、保護者を対象とした子どもに関す る講演会を開催	生涯学習課	講座開催学校数	3校	11校	12校	12校	9校	昨年度より少ない開催となった。	引き続き、PTAと連携し恒常的な開催を目指して いく。
			思春期子育て講座	P T Aと連携し、思春期の子どもを持つ 保護者等を対象とした子育て講座を開催	生涯学習課	講座開催学校数	3校	7校	10校	8校	6校	昨年度より少ない開催となった。	引き続き、PTAと連携し恒常的な開催を目指して いく。
			校庭開放	児童・生徒及び幼児の安全な遊び場とし て、土日等に市立小学校の校庭を開放	生涯学習課	遊び場開放の開放日数	0日	0日	0日	13回	281回	コロナが明け元の回数に戻った。	今後も継続的な校庭開放を目指していく。
			多世代が参加する講座の開催	子ども体験講座や、子ども囲碁教室な ど、多世代が交流しつつ、地域での居場 所を持てる講座を実施	公民館	青少年教育事業・世代間交流の 推進（講座回数）	6回	7回	6回	7回	8回	感染予防対策は行いつつも、事業全体を コロナ前の規模で実施。	ポストコロナにおいて、現状を踏まえ更に必要と される事業へと今後も改革していく。
			学童収穫体験	市立小学生による市内産農産物の収穫体 験	経済課	収穫体験の参加者数	1,690人	1,763人	1,915人	1,822人	1,693人	市内農家の協力の元、収穫体験を実施し た。農業や食育について関心を持っても らう機会とした。	今後も継続して実施していく。
			消費者スクール	消費者教育を行うため、市内学校で消費 者スクールを実施	経済課	消費者スクール参加人数	276人	987人	748人	491人	382人	学校の教育活動が活発になってきてお り、対面での講座の機会が減少した。	消費者教育を行うため、今後も継続して実施して いく。
			児童館事業	児童館において各種事業の実施	児童青少年課	来館者人数	51,840人	70,090人	70,990人	88,479人	88,791人	来館者数は年々増加しており、地域の子 どもの健全な遊びの機会を創出できるよう、事業 内容の検討が必要であると考え。特に中高生の 居場所としての児童館の充実が挙げられる。	0歳から18歳までのそれぞれの年代に応じた子 どもの健全な遊びの機会を創出できるよう、事業 内容の検討が必要であると考え。特に中高生の 居場所としての児童館の充実が挙げられる。
			移動児童館（わんぱく号）等	移動児童館による子どもたちの自然体験 を目的とした野外行事の実施	児童青少年課	参加人数	210人	291人	277人	290人	497人	体験型事業の一つとしてニーズの高い事 業である。	引き続き、利用者のニーズを踏まえながら取り組 みを継続していく。
			体験講座等	児童館における野外事業わんぱく団、夏 期クラブ、体験講座事業等の実施	児童青少年課	わんぱく団及び小学生以上対象 事業参加人数	3,980人	5,573人	5,959人	7,656人	9,537人	体験型事業の一つとしてニーズの高い事 業である。	引き続き、利用者のニーズを踏まえながら取り組 みを継続していく。
			冒険遊び場事業	「子どもが自由な発想で自由に遊べる」 冒険遊び場（ブレイパーク）事業の実施	児童青少年課	参加人数	5,434人	10,678人	11,944人	15,629人	15,628人	前年度と同程度の参加者となった。	R7.7月から梶野公園で新たなブレイパーク事業を 実施予定。

施策の 方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和6年度評価	令和3年度～令和6年度の取組みを 踏まえた今後の計画・展望など
			子ども縁日	児童館における子ども縁日等の実施	児童青少年課	参加人数	0人	266人	286人	1,184人	1,108人	雨天のため子ども週間行事1地区が中止になったが、事業が復活したことで参加人数も回復してきている。	地区の担い手不足が問題となっているが、引き続き地域と連携を図りながら継続の方策を検討する。
			市民まつり子ども部門行事	市民まつり子ども部門として、子ども縁日等を開催	児童青少年課	参加人数	0人	0人	0人	2,592人	0人	市民まつり自体が休止となった。	今後は市民まつりとして実施せず、当面の間は各青少年健全育成地区委員会の独自事業として実施予定。
			子ども週間行事	子ども週間（5／1～7）に子どもたちの健やかな成長を願い行事を実施	児童青少年課	参加人数	0人	0人	1,164人	1,431人	2,058人	1地区は雨天中止となったが参加人数は増えた。	地区の担い手不足が問題となっているが、引き続き地域と連携を図りながら継続の方策を検討する。
			中高校生企画行事等	中高生を対象とした行事の開催、児童館行事のボランティア活動	児童青少年課	中高生対象事業参加人数	533人	914人	855人	1,599人	1,696人	コロナ禍前の水準よりも少ないが、事業が復活したことで参加人数も回復してきている。	中・高校生の居場所や意見表明の場として事業の充実を図るため、児童館運営審議会で協議していく。
			意見箱の設置	児童館4館にそれぞれ意見箱を設置し、各館で事業に反映	児童青少年課	意見箱投書数	277件	105件	92件	122件	171件	投書数はコロナ禍以前の水準よりも減少しているが、コロナ禍よりは増加している。	意見を言いやすい環境を整えながら、子どもの意見を取り入れるための一つの方法として取り組みを継続する。
			清里山荘自然体験等（☆）	自然環境の中で心身共に健全な育成を図ることを目的とした宿泊施設。自然体験教室、バスツアー等を実施	生涯学習課	天体教室参加者数	14人（1回）	167人（6回）	104人（4回）	76人（3回）	38人（2回）	コロナによる中止はなかったが、10回計画のうち8回は天候不良や参加者なしのため中止となった。	引き続き、清里の豊かな自然環境を生かした体験教室を実施し、市民の利用促進に努める。
			スポーツ開放事業（☆）	有効的な事業実施の検討及びプール無料開放の実施	生涯学習課	スポーツ開放校事業参加者数 プール無料開放（指定管理者）参加者数	396人（19回） 1,564人	1,337人（64回） 774人	3,392人（145回） 1,849人	3,065人（145回） 1,820人	3,825人（146回） 1,820人	スポーツ開放事業は開催回数はほぼ同じだが参加者数が増となった。プール無料開放は若干の減となった。	情報発信等、利用拡大に向けた取組を検討する。
			学校訪問（☆）	図書館職員が市立小学校を訪問し、小学1年生に図書館についての説明会を実施	図書館	参加人数	856人	1,150人	1,067人	1,055人	1,015人	市立小学校9校の1年生を対象に実施した。	引き続き学校や家庭での読書活動の啓発、学校との連携促進等に努める。
			図書館事業	個人への図書の貸出のほか、学校や団体への貸出、おはなし会等のイベントの実施	図書館	図書の個人貸出、団体貸出、おはなし会等のイベントの実施が内容のため、1-2(4)で評価する	—	—	—	—	—	—	—
			公民館事業	市民や団体への生涯学習の拠点として、公民館各館において貸館事業を実施	公民館	子ども体験講座（講座回数）	4回	4回	4回	4回	4回	2回連続講座も実施し、より深い講座内容を展開。	ポストコロナにおいて、現状を踏まえ更に必要とされる事業へと今後も改革していく。
			おはなし会ほか（☆）	図書への興味を持ってもらうため読み聞かせや、おはなし会ほか、各種親子交流事業の実施	児童青少年課	子育てひろば・乳幼児のつどい・その他乳幼児向け事業参加人数	18,825人	22,002人	18,135人	18,904人	18,546人	コロナ禍以前と比較しても人数はほぼ横ばいで推移している。	親子交流のみならず、地域の子育て世代の交流の場として引き続き事業を継続していく。
			新春たこあげ大会（☆）	日本の伝統的な遊びであるたこあげの伝承を、子ども同士・家族の交流等を目的として実施	児童青少年課	参加人数	0人	340人	346人	379人	355人	参加者のほとんどが家族連れで協力してやっていた。	R7年度以降も体験会形式で実施予定。事業の実施にあたっては、引き続き実行委員会委員と調整し、事業を行っていく。

施策の方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和6年度評価	令和3年度～令和6年度の取組みを踏まえた今後の計画・展望など
			青少年のための科学の祭典（☆）	青少年に科学に親しんでもらうため、科学技術等の分野の実験や工作を一堂に集めたイベントを実施	生涯学習課	夏休み生徒作品展来場者数	368人	263人	405人	約4,000人	3,850人	学芸大学に戻して実施したため増加	引き続き、事務局と連携し事業を継続していく。
			子ども環境ワークショップ	小学生を対象に、環境に関するテーマについて親子参加型のワークショップを開催し、日頃の生活の中で、環境保全を意識した行動につなげる環境啓発を実施	環境政策課	子ども環境ワークショップ	—	2回	6回	2回	8回（市内全4児童館各館2回実施）	間伐材や葉っぱを使った遊びのワークショップ「びっくばーん」のほか、絵本の読み聞かせや保護者間交流などワークショップを開催した。 共同制作で距離が近づいた参加者同士で、イベント後半の保護者座談会でも、打ち解けた様子で普段の困りごとなどを共有することができるなど、好評を博する事業であった。	本ワークショップをきっかけに、地域の親子や大学生、児童館職員といった、普段は別々の場所で活動している方々が結びつき、改めて「遊び」の力を感じることができた。 引き続き未就学児から学齢期までの若い世代に、より環境問題に興味を持ってもらえるよう工夫を凝らしたワークショップを実施するなど、事業を計画・実施していきたい。
	1 ー 2 人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進 子どもから高齢者まで	（3） 幅広い世代に向けた学習機会の充実	市総合防災訓練	防災意識の向上、実際の震災対応に向けた総合防災訓練の実施	地域安全課	訓練参加者数	縮小開催176人	中止	875人	1,176人	中止	毎年行っている総合防災訓練を防災フェスタと名称を変更し、訓練だけでなく防災に関する普及啓発を行うよう準備を進めたが、台風10号の接近により中止となった。	引き続き、総合防災訓練（防災フェスタ）を実施していく中で、より様々な世代の市民に参加してもらえるよう、訓練内容の見直しや周知方法の工夫等を行うことで、市民の防災意識の向上を図る。
			防災講習会	防災力向上のための防災講習会の実施	地域安全課	講習会参加者数	中止	中止	31人	34人	36人	参加者数は対前年2名増。今年度は防災意識向上プロジェクトの語り部の方を招き、「避難所運営における地域と学校の連携」をテーマに講演を行った。東日本大震災当時の避難所運営に携わった経験に基づく講演で、参加者が自分事として捉え、避難所運営に携わり、学校と連携していくことが求められるという意識付けにもなり、一定の成果があった。	引き続き、自主防災組織を対象とした防災講習会を実施していく中で、内容については地域における課題や参加者のニーズを踏まえて検討し、更なる防災力向上を図る。
			市民防犯講習会	防犯意識の向上のための講習会の開催	地域安全課	講習会参加者数	中止	中止	中止	23人	28人	スマートフォンを使った特殊詐欺の体験会や小金井警察署員による「市内犯罪情勢と犯罪被害防止」についての講話では、実際に近隣で事件が起きたこともあり、防犯意識の醸成することができた。	実績は令和5年度より微増となった。今回新たに実施した申込フォームを設けるなどの取り組みは継続するとともに、講義内容や講習会の周知方法を検討し、より多くの市民に防犯意識を広めたい。
			交通安全の推進	交通安全推進のための春・秋の交通安全運動と秋の交通安全市民の集い（つどい）の実施	交通対策課	参加人数	交通安全街頭指導未実施 集い未実施	交通安全街頭指導220人 集い未実施	交通安全街頭指導220人 集い未実施	交通安全街頭指導248人、集い500人	交通安全街頭指導377人 集い 未実施	街頭指導において普及・啓発を図ることができた。	交通安全計画をはじめとして、警察、国分寺市の関係者と連携し、着実な普及啓発に努めていく。
			消費者団体講師派遣	消費者団体が主催する講習会への講師派遣	経済課	講演会への参加者数	68人	43人	0人	0人	0人	該当団体より申請がなかったため実施しなかった。	消費者教育を行うため、今後も継続して実施していく。
			消費者講座	消費者の学習機会の提供のための消費者講座の開催	経済課	講座への参加者数	301人	298人	956人	993人	1,762人	参加者が増加した。	消費者教育を行うため、今後も継続して実施していく。
			消費者ルームまつり	消費者ルームの紹介と、市内の消費者に役立つ情報の発信	経済課	消費者ルームの参加人数	0人	0人	48人	—	—	消費生活展を休止したため、消費者ルームまつりを秋と春の2回開催した。	今後も継続して実施していく。
			消費生活展	市内の消費者に役立つ情報を提供し、消費者団体との情報交流を図る	経済課	消費生活展の参加者数	0人	0人	0人	—	—	小金井なかよし市民まつりの休止に伴い、その消費者部門である消費生活展も休止とした。	小金井なかよし市民まつりの情勢を鑑みながら検討していく。

施策の 方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和6年度評価	令和3年度～令和6年度の実績を 踏まえた今後の計画・展望など
			起業相談・セミナー開催（☆）	東小金井事業創造センターを中心に、各関係団体と協力し、起業相談やセミナー開催支援に取り組む	経済課	特定創業支援等事業計画における創業相談件数	181件	188件	198件	156件	153件	近年微増傾向が続いていたが、R6年度はR5年度より3件の減となった。引き続き、広報等を充実させる。	今後も各関係団体と協力し、継続して実施していく。
			環境フォーラム・環境講座等の開催	環境に対する意識啓発のための環境フォーラム、環境講座等の開催	環境政策課	環境フォーラム	中止	1回	3回（3会場で実施）	2回 （小金井 宮地楽器ホールで1回、市民会館萌え木ホールで1回）	2回 （小金井 宮地楽器ホールで1回、市民会館萌え木ホールで1回）	「令和6年度こがねい環境フォーラム～みんなで考える小金井の環境～」と題して、自然と人が共生できる社会をめざすため、都市に暮らす私たちができることは何か、様々な角度から考える機会を提供した。延べ1,373名の来場があった。子どもから大人まで多角的に環境啓発を図ることができた。	令和6年度は環境映画祭を行い、好評であった。次年度以降は、早い時期により広範囲での周知を行い、より多くの来場者を集められるように、SNSを使った広報活動を検討していきたい。
			クリーン野川作戦	野川清掃活動等の実施を通じた、野川流域の環境保全と啓発	環境政策課	クリーン野川作戦	中止	中止	1回	1回	1回	令和4年度より、野川環境フィールドワークと名称を変え、10月に実施。従来の清掃活動に加え、水辺の自然撮影や野川の生き物観察会等を実施し、野川流域の環境保全について考える機会を作ることができた。	より多くの市民に参加いただくため、野川周辺の清掃活動だけではなく、その前後に子どもたちも楽しめるような取り組みを検討していきたい。
			野川地区自然再生協議会	生物の生息環境整備を主体とした整備	環境政策課	野川第一・第二調節池地区自然再生協議会	開催	開催	開催	関連	関連	東京都北多摩南部建設事務所が事務局として開催している野川第一・第二調節池地区自然再生協議会に出席し、地元自治体の責務を果たした。	引き続き、野川第一・第二調節池地区自然再生協議会に出席し、地元自治体の責務を果たす。
			ごみ処理施設見学会	都内の可燃ごみ処理施設等を見学し、ごみ処理の理解を深める	ごみ対策課	参加人数	実施なし	実施なし	実施なし	7人	13人	令和6年度は夏休み期間に実施したことで参加者が増加した。	アンケートを実施することで参加者のニーズを探り、事業の充実を図りたい。
			産業祭り（農業祭）	都市における農業の役割の理解等を目的に、市内で生産された農産物の品評会や即売会の実施	経済課	—	—	—	831点	936点	953点	農・商工・観光が一体となったイベント「こがねい産業まつり」を開催した。市内農産物の品評会や農産物の展示、即売、宝船の作成、市内農産物の品評会や農産物の展示、即売、宝船の作成、第9回となる農業絵画コンクールの作品展示を行うとともに入賞作品を使用した食育カレンダーを作成し、市内公立小学校等に配布した。	今後も継続して実施していく。
			一日生活教室	地元野菜を使った料理教室の開催	経済課	一日生活教室参加者数	0人	0人	0人	15人	16人	地元生産者に講師を依頼して実施し、新鮮で安全な地元野菜を周知することができた。	安全で安心できる食生活の実現に向け、新鮮で安全な地元野菜を市民に周知し、消費者教育の啓発推進をはかるため、今後も継続して実施していく。
			市民農園	市民を対象として、区画で野菜等を栽培することを通じて農業への親しみを育む	経済課	利用区画数	164区画	191区画	241区画	241区画	286区画	令和6年度に1園開園し、7農園となった。園芸を通じて土に親しみ、生産の喜びを味わい、市民相互の交流を深め、より豊かな余暇生活の場として提供できた。	令和6年度に1園（約100区画）整備する予定であったが、農地所有者の都合により中止となった。今後についても、市民農園用地として貸したい意向がある農家がいた場合に協議していく。
			社会を明るくする運動（☆）	犯罪や非行のない社会作りのための推進活動や、啓発イベントにおける中学生ボランティア活動	地域福祉課	標語の募集	34件	27件	33件	38件	39件	市内に在住・在学・在勤の方を対象に少年の非行防止、健全育成にふさわしい標語を募集し多くの標語が集まった。	若年層からの応募数が少ないため、今後は小中学校への周知に力を入れるなど、若年層に対する事業の知名度向上を図っていきたい。
			消費生活相談（☆）	消費者トラブルの被害救済及び未然防止のための相談窓口の開設	経済課	消費生活相談件数	940件	751件	800件	682件	685件	相談件数としては変化なく、消費者トラブルの多様化・悪質商法の巧妙化に対応して被害救済や未然防止に尽力することができた。	消費者トラブルの被害救済及び未然防止のため、今後も継続して実施していく。

施策の方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和6年度評価	令和3年度～令和6年度の取組みを踏まえた今後の計画・展望など
			市民まつり（☆）	地域の方々の演芸、伝統文化、商工業、多岐にわたる啓発活動など、地域の交流への貢献	コミュニティ文化課	—	—	—	—	—	—	定量的に比較できるものがない。	令和6年度まつりを休止し、今後は令和10年度を再開目標とし、検討していく。
			清里山荘自然体験等（☆）	自然環境の中で心身共に健全な育成を図ることを目的とした宿泊施設。自然体験教室、バスツアー等を実施	生涯学習課	天体教室参加者数	14人（1回）	167人（6回）	104人（4回）	76人（3回）	38人（2回）	コロナによる中止はなかったが、10回計画のうち8回は天候不良や参加者なしのため中止となった。	引き続き、清里の豊かな自然環境を生かした体験教室を実施し、市民の利用促進に努める。
			学校施設の開放（☆）	学校施設（会議室、体育館等）を開放し、社会教育のために活用	学務課	会議室等の施設開放利用状況 （小金井市立学校開放用会議室等実施要綱）	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	体育館の開放に係る運用が各学校長に委任されているため	体育館の開放に係る運用が各学校長に委任されているため、個々の施設の運用については各校の実態を踏まえつつ今後も適切に対応する。
		（4）図書館における学びの推進	図書館資料の提供	図書館資料の貸出、閲覧	図書館	個人貸出総数	793,883冊	993,051冊	933,556冊	879,784冊	854,685冊	修繕のため閉館期間があったことから、貸出数が減少した。	限りある書架の中蔵書の保存方法が課題である。蔵書の購入と除籍の在り方について見直す。
			団体貸出	学級文庫や地域団体等への図書の貸出	図書館	団体貸出総数	12,015冊	19,137冊	22,468冊	22,901冊	23,397冊	登録団体数の増加に伴い、貸出数も増加した。	引き続き各学校及び団体の支援に努める。
			学校訪問（☆）	図書館職員が市立小学校を訪問し、小学1年生に図書館についての説明会を実施	図書館	参加人数	856人	1,150人	1,067人	1,055人	1,015人	市立小学校9校の1年生を対象に実施した。	引き続き学校や家庭での読書活動の啓発、学校との連携促進等に努める。
			講演会、読書会等（☆）	図書に興味を持ってもらうための講演会や、読書に親しむための動機付けとなる事業の開催	図書館	各館のイベント回数及び参加者数	47回/485人	54回/529人	64回/654人	75回/956人	75回/957人	前年同様の実績となり、参加者からは好評を得ている。	今後も本に触れる喜びや読書の楽しみにつながるようなイベントを今後も実施していく。
			参考・地域・行政資料の充実（☆）	調査研究のための参考資料や地域資料、各課で作成された行政資料等を、閲覧・保存のために収集	図書館	参考資料や地域資料、行政資料等の収集数	28,753冊	29,184冊	29,445冊	29,545冊	29,648冊	—	—
			おはなし会（☆）	絵本や物語の世界に親しんでもらい、図書館へ来館する習慣づけとなるよう、おはなし会を定期的に実施	図書館	おはなし会参加人数（乳幼児向け以外の各館のおはなし会）	12回/117人	62回/565人	109回/1,080人	108回/1,017人	102回/896人	コロナ禍の終息に伴い、オンライン開催分の減によって人数が減少している。	引き続きおはなし会を定期的に実施し、図書館へ来館する習慣づけを目指す。
			ハンディキャップサービス（☆）	録音図書や点字図書の作成、対面朗読サービス、宅配サービスの実施	図書館	録音図書や点字図書の作成数、対面朗読サービス実施数、宅配サービス実施数	作成：点訳4点、デージー4点 対面：3回 宅配：49回	作成：点訳3点、デージー5点 対面：4回 宅配：63回	作成：点訳3点、デージー6点 対面：2回 宅配：85回	作成：点訳4点、デージー8点 対面：7回 宅配：65回	作成：点訳3点、デージー6点 対面：0回 宅配：58回	来館困難者や、音訳、点訳図書利用者を対象としており、対面朗読については従来利用していた方が、利用を止めたため未実施となった。	来館困難者や、音訳、点訳図書利用者を対象としており、今後もハンディキャップサービスの周知等を行っていく。
			ボランティア育成支援（☆）	音訳及び点訳及びおはなしボランティアの育成のための講習会等を開催	図書館	音訳及び点訳等のボランティア育成講習会実施数及び参加者数	10回/延べ98人	—	6回/延57人	12回/延95名	5回/延59人	音訳ボランティア育成講習会が全5回12名（延59人）、サポーター育成講座が全1回9名、本の修理講習会が全1回11名の参加であった。人数が少ない分一人一人に充実した講習会となった。	音訳及び点訳者の高齢化でボランティア団体の人数の減少があることから、今後も音訳及び点訳講習会を開催しボランティアの育成等を広めて行きたい。
			他自治体との相互利用（☆）	武蔵野市、三鷹市、西東京市、府中市との図書館施設の相互利用の実施	図書館	協定自治体数	4市	4市	5市	5市	5市	前年度と同様、協定市が5市となり、多くの市外利用があった。	図書館の相互利用を実施し、市民の自主的な学習活動の場を広げ、教養の向上及び文化の発展に寄与していきたい。

施策の方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和6年度評価	令和3年度～令和6年度の取組みを踏まえた今後の計画・展望など
			大学図書館との連携（☆）	市民が利用できるよう東京農工大学図書館（小金井・府中）、東京経済大学図書館等と連携を行う	図書館	大学図書館との連携利用数	1件	1件	2件	275件	315件	前年度と同様、大学の外部利用が再開したため、市民の大学図書館利用回数が大きく増加した。	今後とも各大学図書館と連携し、市民の調査研究のための大学図書館利用を支える。
			図書館だよりの発行（☆）	図書館で実施しているイベントや活動について掲載した「図書館だよりの発行	図書館	図書館だよりの発行数	6回	5回	6回	6回	3回	サービスの紹介や展示・イベントの報告等、利用者に分かりやすい紙面を目指し発行した。	今後ともイベントや展示等、図書館の情報を広く周知していく。
			広報活動（☆）	図書館の情報を広く周知するため、図書館からのお知らせやイベント情報等について、図書館だよりのHP、ツイッターから情報発信	図書館	図書館ホームページ更新数及びTwitter更新数	HP54回 /Twitter117回	HP112回 /Twitter112回	HP87回 /Twitter124回	HP75回 /Twitter95回	HP82回 /Twitter72回	イベント情報周知のため、HPの掲載とTwitter掲載をセットで実施した。	今後ともイベントや展示等、図書館の情報を広く周知していく。
			電子書籍サービス（☆）	電子書籍の貸出及び充実	図書館	電子書籍貸出総数	4,291冊	10,399冊	10,525冊	9,525冊	9,320冊	行動制限が緩和され電子書籍離れが続いているが、コンテンツ数を増やし利用促進に努めている。	電子書籍のより有効な活用を目指し、利用者の拡充、購入計画の見直しを行う。
		（５）公民館を活用する学びの推進	各種講座	生活課題、現代的な課題、人権、男女共同参画の課題などを学ぶための各種講座を開催（成人学校、市民アカデミー、市民講座、市民がつくる自主講座等）	公民館	市民アカデミー（講座回数）	8回	13回	15回	13回	14回	感染予防対策は行いつつも、事業全体をコロナ前の規模で実施。	現状を踏まえ、他の講座や必要性など様々に考量し、公民館事業全体としての事業の見直しが必要。
			成人大学講座	専門的な知識を学ぶための各種講座を開催	公民館	成人大学講座（講座回数）	6回	6回	6回	5回	6回	例年通り、東京学芸大学及び東京農工大学（工学部）と連携して実施。	現状を踏まえ、他の講座や必要性など様々に考量し、公民館事業全体としての事業の見直しが必要。
			野菜づくり講座	野菜の栽培を通しての体験学習及び参加者の交流	公民館	菜園教室（講座回数）	36回	40回	43回	40回	45回	感染予防対策は行いつつも、事業全体をコロナ前の規模で実施。	現状を踏まえ、他の講座や必要性など様々に考量し、公民館事業全体としての事業の見直しが必要。
			生活日本語教室（☆）	外国籍市民の日本語学習支援と国際交流を図る	公民館	生活日本語教室（受講者数）	中止	中止	431人	1,010人	1,766人	感染予防対策は行いつつも、事業全体をコロナ前の規模で実施。	ポストコロナにおいて、現状を踏まえ更に必要とされる事業へと今後も改革していく。
			国際交流イベント（☆）	他国の歴史や文化等を学び、体験を通じてその国を理解し、親睦を図る	公民館	国際交流イベント（講座回数）	4回	4回	4回	4回	4回	感染予防対策は行いつつも、事業全体をコロナ前の規模で実施。	ポストコロナにおいて、現状を踏まえ更に必要とされる事業へと今後も改革していく。
			音楽鑑賞のつどい	公民館における音楽鑑賞会の実施	公民館	音楽鑑賞のつどい（実施回数）	2回	2回	2回	2回	2回	感染予防対策は行いつつも、事業全体をコロナ前の規模で実施。	ポストコロナにおいて、現状を踏まえ更に必要とされる事業へと今後も改革していく。
			青年学級（みんなの会）（☆）	障がいのある方の自立のための学習活動と交流を図る学級の開催	公民館	青年学級（実施回数）	13回	11回	20回	20回	20回	感染予防対策は行いつつも、事業全体をコロナ前の規模で実施。	現状を踏まえ、他の講座や必要性など様々に考量し、公民館事業全体としての事業の見直しが必要。
			市民映画会	生きがいとふれあいのある文化創造の広場を目指した映画会の実施	公民館	市民映画会（実施回数）	4回	6回	6回	6回	6回	感染予防対策は行いつつも、事業全体をコロナ前の規模で実施。	現状を踏まえ、他の講座や必要性など様々に考量し、公民館事業全体としての事業の見直しが必要。

施策の方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和6年度評価	令和3年度～令和6年度の取組みを踏まえた今後の計画・展望など
			利用団体のつどい（☆）	利用団体の活動発表の場（公民館各館によるまつりの実施）をつくり、団体と職員、団体同士の交流、親睦を図る	公民館	利用団体のつどい（来場者数）	中止	1589人	2597人	2,885人	3,655人	感染予防対策は行いつつも、事業全体をコロナ前の規模で実施。	参加団体数を増やすため、利用団体への呼びかけ等積極的な取り組みが必要。
			こがねいパソコン相談室（☆）	市民の多様なニーズに合わせたパソコン相談	公民館	こがねいパソコン相談室（延べ利用者数）	333人	261人	409人	311人	513人	感染予防対策をしつつ本館・貫井南分館で実施。	ポストコロナにおいて、現状を踏まえ更に必要とされる事業へと今後も更新していく。
			月刊こうみんかんの発行（☆）	公民館で実施している講座や活動について掲載した「月刊こうみんかん」の発行	公民館	月刊こうみんかん（発行部数）	48,000部	48,000部	48,000部	42,000部	42,000部	配布場所、部数を見直した結果、印刷部数が削減となった	効率的な発行方式の改善、紙媒体以外の活用についてさらに検討が必要。
		（6） スポーツ・レクリエーション活動と健康づくりの推進	総合型地域スポーツクラブの支援	スポーツ振興、健康増進、文化芸術の振興、スポーツ・健康・文化の啓発を目的とした事業等の実施	生涯学習課	総合型地域スポーツクラブ実施事業（委託事業を含む）参加者数	6,348人	12,504人	14,344人		15,834人	参加者数が少ない事業を中止するなど事業を見直したが、参加者数は減となってしまった。	市民のスポーツ振興に資するため支援を継続する。
			市民体育祭の実施	市内外スポーツ施設、大学施設等も利用した市民体育祭の開催	生涯学習課	市民体育祭 実施種目数・参加者数	中止	15種目/4,764人	27種目/6,223人	28種目/6,569人	28種目/6,252人	おおむね予定通り開催し多くの方の参加を得た。	市民のスポーツ振興に資するため引き続き実施する。
			レクリエーション事業	小金井市スポーツフェスティバルを開催	生涯学習課	小金井スポーツフェスティバル参加者数	中止	1,057人	1,537人	1,928人	1,620人	東京都によるバラスポーツ体験プログラムブースの出展もあったが参加者数が減った。	市民のスポーツ振興に資するため引き続き実施する。
			水泳マラソン	水泳マラソンの実施	生涯学習課	水泳マラソン（指定管理者）新規登録者数	5人	3人	9人	16人	20人	工事等の中止期間がなく、新規登録者数が増えた。	引き続き実施する。
			市代表選手の派遣	都民体育大会等に大会参加選手を派遣	生涯学習課	都民体育大会・都民生涯スポーツ大会・都民スポレク大会・市町村総合体育大会 選手派遣数	62人	2人	271人	358人	244人	各大会で種目数・参加者数ともに増減はあったものの、他大会の日程重複が影響し総じて派遣人数が減った。	市民のスポーツ振興に資するため引き続き実施する。
			スポーツ教室	各種の年齢層に向けた各種スポーツ教室等の実施	生涯学習課	各種スポーツ教室委託事業（市民・シニア・選手派遣・スポフェスを除く）参加者数	1,370人	1,365人	1,603人	1,767人	2013人	予定通り実施し多くの方にスポーツに親しむ機会を提供できた。	市民のスポーツ振興に資するため引き続き実施する。
			スポーツ体験等のための施設開放（☆）	学校施設（体育館等）や民間施設を開放してもらい、市民のスポーツ体験・交流のための活動の実施	生涯学習課	スポーツ開放校事業 参加者数 ー中クラブハウス・一中テニスコート・南中テニスコート利用者数 総合学院テクノスカレッジ体育館 参加者数	396人（19回） 2,455人 中止	1,337人（64回） 3,896人 中止	3,392人（145回） 8,254人 中止	3,065人（145回） 9,393人 449人	3,825人（146回） 7,786人 449人	多くの方にスポーツ実施する施設を開放することができた。	市民のスポーツ振興に資するため引き続き実施する。
			スポーツ開放事業（☆）	有効的な事業実施の検討及びプール無料開放の実施	生涯学習課	スポーツ開放校事業 参加者数 プール無料開放（指定管理者）参加者数	396人（19回） 1,564人	1,337人（64回） 774人	3,392人（145回） 1,849人	3,065人（145回） 1,820人	3,825人（146回） 1,820人	スポーツ開放事業は開催回数はほぼ同じだが参加者数が増えた。プール無料開放は若干の減となった。	情報発信等、利用拡大に向けた取組を検討する。
			健康づくりフォローアップ指導	メタボリックシンドローム予防教室、糖尿病予防教室、骨粗しょう症予防教室等の実施	健康課	健康作りフォロー指導	52人	64人	98人	111人	148人	新型コロナウイルス感染症対策のための自粛ムードが緩和したため、参加者数が回復したと思われる。	令和6年11月に締結した明治安田生命保険相互会社との包括連携に関する協定に関連し、今後は民間とも連携して実施予定。

施策の方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和6年度評価	令和3年度～令和6年度の取組みを踏まえた今後の計画・展望など
			健康講演会	健康に関することをテーマとした講演会の開催	健康課	歯科 医科 5回実施	医科43人	医科56人	医科89人	医科72人 歯科23人	医科77人 歯科45人	生活習慣病、がん、運動器疾患、更年期障害、心の健康についてのテーマで実施。 大規模災害時の歯科、ブリッジや入れ歯、インプラントについてのテーマで実施。	令和6年11月に締結した明治安田生命保険相互会社との包括連携に関する協定に関連し、今後は民間とも連携して実施予定。 歯科疾患予防や歯科治療、歯と口の健康づくり等市民に普及していきたいテーマにて実施予定。
			歯の健康	歯の検診や歯みがき講習等の行事の実施	健康課	歯の検診や歯みがき講習等の行事の実施	283人	257人	396人	374人	376人	口腔がん検診、歯に関する展示物及び川柳、歯の工作、咀嚼力検査、位相差顕微鏡の観察、お口のお悩み相談、歯の紙芝居などを実施。	令和5年度から開催場所を市民が保健センターから小金井宮地楽器ホールへ変更し、令和6年度も市民の利便性を考慮し、引き続き同場所で開催した。口腔衛生についての啓発のため、今後も同様に実施予定。
			栄養集団指導	健康増進やテーマにあわせた栄養講義・調理実習等を実施	健康課	栄養講習会	実施回数3回 参加人数17人	実施回数6回 参加人数39人	実施回数6回 参加人数40人	実施回数5回 参加人数42人	実施回数6回 参加人数62人	骨折を防ぐ食事、親子でクッキング、備蓄食品を使って、未就学児の保護者のための食事、薄味に慣れよう、男性の料理教室のテーマで実施。	親子でクッキング及び未就学児については、例年通り実施する。その他については、減塩のように国もテーマにしているものや備蓄などのその時に必要とされているものなどを取り入れていく。
			健康相談・保健相談（☆）	成人健康相談、栄養個別相談、乳幼児健康相談の実施	健康課	成人健康相談 栄養個別相談 乳幼児健康相談	成人12人 栄養27人 乳幼児613人	成人14人 栄養39人 乳幼児518人	成人18人 栄養18人 乳幼児720人	成人20人 栄養22人 乳幼児518人	成人健康相談6回/17人 栄養個別相談11回/21人 乳幼児健康相談69回/1,423人	成人健康相談は内科、眼科、整形外科、耳鼻咽喉科、皮膚科などの医師による相談及び血圧や体脂肪測定を行った。また、令和6年度からLINEでの周知も開始した。 乳幼児健康相談は父親の来所も各所で見られ、特に乳幼児の来場者が増加している。	例年通り実施予定。引き続き、LINE等の様々な媒体を利用して周知していく。 子育てをする市民の健康維持・管理のため、だれもが健康で安定した生活を送れるように継続していく。
	（7） 高齢者の多様な学習の支援		シニアスポーツフェスティバル	シニア層の健康増進のため、シニアスポーツフェスティバルを開催	生涯学習課	シニアスポーツフェスティバル参加者数	中止	中止	818人	679人	668人	各科目において増減はあるが全体としては参加者数が減となった。	市民のスポーツ振興に資するため引き続き実施する。
			高齢者いきいき活動（各種事業）	高齢者のいきいき、健康増進等のための講座の開催	介護福祉課	※講座開催は好評だが、事業自体を定量的には評価できない。	【講座開催回数】 33回 【延べ参加人数】 373人	【講座開催回数】 48回 【延べ参加人数】 528人	【講座開催回数】 56回 【延べ参加人数】 757人	【講座開催回数】 61回 【延べ参加人数】 933人	【講座開催回数】 59回 【延べ参加人数】 1,099人	※定量評価不可	引き続き、高齢者のいきいき、健康増進等のための講座を開催する。 また、利用促進に向け、広報等の充実を図っていく。
			高齢者農園	高齢者を対象として、区画で野菜等を栽培することを通じて農業への親しみを育む	経済課	※補助金であるため、定量的な評価はできない。	95区画	95区画	95区画	95区画	95区画	継続して高齢者の趣味活動を援助し、健康増進及び社会参加の場として提供できた。	今後も継続していく。
			高齢者学級	各公民館において、高齢者の学びと交流を進め時代に即した課題を選んだ講座を開催（生きがい広場、けやき学級、くりのみ学級、みどり・朴の樹学級、はなみずき学級）	公民館	高齢者学級（開催回数）	60回	74回	79回	80回	80回	感染予防対策は行いつつも、事業全体をコロナ前の規模で実施。	現状を踏まえ、他の講座や必要性など様々なに考量し、公民館事業全体としての事業の見直しが必要。
			シルバー人材センターの支援（☆）	高齢者の就業機会の安定等を図るため、シルバー人材センターの事業費の補助を実施	介護福祉課	※補助金であるため、定量的な評価はできない。	〔補助金交付額〕 42,145,000円	〔補助金交付額〕 51,446,000円	〔補助金交付額〕 54,141,000円	〔補助金交付額〕 54,741,000円	〔補助金交付額〕 50,906,000円	※定量評価不可	高齢者の就業の場、社会参加の場を提供するシルバー人材センターが引き続き安定運営できるような、補助金の交付を行っていく。
			悠友クラブ（老人クラブ）助成事業（☆）	会員のいきいき活動、ボランティア活動への支援として悠友クラブへの補助を実施	介護福祉課	※補助金であるため、定量的な評価はできない。	＜悠友クラブ＞ 〔補助金交付額〕 4,352,700円 〔返還額〕 △1,016,246円 ＜悠友クラブ連合会＞ 〔補助金交付額〕 3,469,000円 〔返還額〕 △721,612円	＜悠友クラブ＞ 〔補助金交付額〕 4,295,700円 〔返還額〕 △783,675円 ＜悠友クラブ連合会＞ 〔補助金交付額〕 3,510,000円 〔返還額〕 △666,572円	＜悠友クラブ＞ 〔補助金交付額〕 4,288,900円 〔返還額〕 △88,933円 ＜悠友クラブ連合会＞ 〔補助金交付額〕 3,540,000円 〔返還額〕 △170,665円	＜悠友クラブ＞ 〔補助金交付額〕 4,286,200円 〔返還額〕 △51,982円 ＜悠友クラブ連合会＞ 〔補助金交付額〕 3,540,000円 〔返還額〕 0円	＜悠友クラブ＞ 〔補助金交付額〕 4,281,300円 〔返還額〕 △93,714円 ＜悠友クラブ連合会＞ 〔補助金交付額〕 3,540,000円 〔返還額〕 △28,253円 0円	※定量評価不可	令和3年度～令和5年度までは、コロナ禍の影響により、老人クラブの活動に自粛する傾向があり、それに伴う返還金も発生したが、今後は、老人クラブの活動が活発化されることが予想されるので、地域社会において、より一層健康づくりや社会奉仕活動を行えるよう支援していく。

施策の 方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和6年度評価	令和3年度～令和6年度の取組みを 踏まえた今後の計画・展望など
	1 ー 3 共生社会における生涯学習の推進	（8） 障がい者の生涯学習と交流の推進	心身に障がいのある児童・生徒の地域活動促進事業	土曜日に心身に障がいのある児童・生徒を対象としたスポーツ活動、文化活動等の実施	生涯学習課	水泳教室等の実施回数	9回	9回	18回	18回	18回	月に2回程度の開催予定を達成することができた。	今後も継続的な事業を実現を支援していく。
			障がい者（児）水泳教室	スポーツの楽しさを体感し、体力向上、交流促進のため、障がい者（児）水泳教室を開催	生涯学習課	障害者（児）水泳教室参加者数	中止	中止	中止	26人（4回）	26人（4回）	し障がい者の方に水泳の機会を提供した。	市民のスポーツ振興に資するため引き続き実施する。
			青年学級（みんなの会）（☆）	障がいのある方の自立のための学習活動と交流を図る学級の開催	公民館	青年学級（延べ参加者数）	155人	173人	390人	390人	379人	感染予防対策は行いつつも、事業全体をコロナ前の規模で実施。	現状を踏まえ、他の講座や必要性など様々なに考量し、公民館事業全体としての事業の見直しが必要。
			ハンディキャップサービス（☆）	録音図書や点字図書の作成、対面朗読サービス、宅配サービスの実施	図書館	録音図書や点字図書の作成数、対面朗読サービス実施数、宅配サービス実施数	作成：点訳4点、デイジー4点 対面：3回 宅配：49回	作成：点訳3点、デイジー5点 対面：4回 宅配：63回	作成：点訳3点、デイジー6点 対面：2回 宅配：85回	作成：点訳4点、デイジー8点 対面：7回 宅配：65回	作成：点訳3点、デイジー6点 対面：0回 宅配：58回	来館困難者や、音訳、点訳図書利用者を対象としており、対面朗読については従来利用していた方が、利用を止めたため未実施となった。	来館困難者や、音訳、点訳図書利用者を対象としており、今後もハンディキャップサービスの周知等を行っていく。
			声の広報（☆）	視覚障がいのある方を対象に、市報を音訳したCDまたはデイジーCDを送付	広報秘書課	年度末時点の送付総数	21人	19人	20人	16人	15人	住居拠点を移すなどの理由で配布停止を希望する方がいた。市ホームページにも音源を掲載している。	電話による案内・市報掲載等により、さらなる利用者増に努める。
		（9） 暮らしやすい環境づくりのための学習	男女平等教育推進	各校において、男女平等を意識して教育活動へ取り組む	指導室	—	—	—	—	—	—	定量的に比較できるものがない。	引き続き、男女平等を意識した教育活動に取り組む。
			男女共同参画シンポジウム	男女共同参画の意識啓発のため男女共同参画シンポジウムを開催	企画政策課	参加者数	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず。	24人	20人	10人	令和6年度よりLINEによる広報も開始し、イベント周知に努めたが、会場都合により定員が昨年度比△40人となったこと、さらに開催当日は猛暑でもあったことから、参加者数が昨年度比△18人となったしまった。参加者に対しては、男女共同参画に係る情報提供を行い、意識啓発を図ることができた。	男女共同参画社会基本法や小金井市男女平等基本条例の求めに応じ、引き続き男女共同参画施策の周知・啓発を図る。
			国内研修事業参加助成	男女平等意識の高揚を図るため、男女共同参画社会の形成の促進に係る会議等に参加する市民に参加費用の一部を補助	企画政策課	申請者数	0人	0人	0人	0人	0人	昨年度同様、事業周知に努めたが、申請者がいなかった。	市報、ホームページへ掲載し、周知に努めたが、過去数年申請者がいない。制度そのものの在り方も含め検討する必要がある。
			こがねいパレットの開催	男女共同参画の意識啓発のため、市民実行委員による「こがねいパレット」の開催	企画政策課	参加者数	57人	29人	26人	21人	38人	会場都合により定員が昨年度比△5人となったが、申込者数が定員を超える程の盛況ぶりであった。参加者に対しては、男女共同参画に係る情報提供を行い、意識啓発を図ることができた。	引き続き市民実行委員の企画により男女共同参画の意識啓発に資するイベントを行いたい。
			小金井平和の日記念行事	3月10日の小金井平和の日に合わせ、平和意識の高揚を図るため記念行事を開催	広報秘書課	小金井平和の日記念行事参加者数	オンライン開催（閲覧者数不明）	会場開催参加者47人（定員50人）	会場開催参加者78人（定員100人）	会場開催参加者99人（定員150人）	会場開催参加者58人（定員150人）	平和意識について「高まった」と回答した人が77.5%、記念行事について「続けた方がよい」と回答した人が9割に上った。	平和意識の高揚を図るため、継続的に啓発することが重要である。
			国際交流事業	市内の国際交流団体との連絡会や日本語スピーチコンテスト等を行う	コミュニティ文化課	国際交流事業参加者数	39人	30人	39人	156人	182人	防災館バスツアーを実施するなど、各事業のブラッシュアップを行った結果、増加している。	引き続き各事業のブラッシュアップに努め、よりよい交流の場の提供を図る。

施策の 方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和6年度評価	令和3年度～令和6年度の取組みを 踏まえた今後の計画・展望など
			生活日本語教室（☆）	外国籍市民の日本語学習支援と国際交流を図る	公民館	生活日本語教室（延べ参加者数）	中止	中止	431人	1,010人	1,766人	感染予防対策は行いつつも、事業全体をコロナ前の規模で実施。	ポストコロナにおいて、現状を踏まえ更に必要とされる事業へと今後も改革していく。
			国際交流イベント（☆）	他国の歴史や文化等を学び、体験を通じてその国を理解し、親睦を図る	公民館	国際交流イベント（取り上げた国の数）	1か国	2か国	1か国	2か国	2か国	感染予防対策は行いつつも、事業全体をコロナ前の規模で実施。	ポストコロナにおいて、現状を踏まえ更に必要とされる事業へと今後も改革していく。
			女性総合相談事業（☆）	様々な悩みや問題を抱えている相談者に対して、カウンセラーに相談できる場を提供し、必要に応じた情報提供を行う	企画政策課	延べ相談件数	135件	108件	142件	149件	151件	昨年度比+3件と増え、年間受入可能枠の85%と昨年度同様の高い利用率となり、相談の場を提供することができた。	引き続き事業周知に努め、悩みや問題を抱える女性への支援の充実に努めたい。
			男女共同参画情報誌の発行（☆）	男女共同参画に関する情報を掲載した「かたらい」の発行	企画政策課	発行部数	5,200部	5,200部	4,480部	4,200部	5,200部	「かたらい60号」では「『家族の在り方』について考える」を特集テーマとして記事を掲載。 「かたらい61号」では「多様性・自分らしく輝く」を特集テーマとして記事を掲載。それぞれ市内施設等へ配架し、多くの市民の方に男女共同参画の情報発信を行うことができた。	引き続き市民編集委員による記事の企画・編集を通じて多くの市民に男女共同参画の情報発信源として発行していきたい。
	1～4 「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進	（10） オンラインを活用した多様な学習機会づくりの推進	電子書籍サービス（☆）	電子書籍の貸出及び充実	図書館	電子書籍貸出総数	4,291冊	10,399冊	10,525冊	9,525冊	9,320冊	行動制限が緩和され電子書籍離れが続いているが、コンテンツ数を増やし利用促進に努めている。	電子書籍のより有効な活用を目指し、利用者の拡充、購入計画の見直しを行う。
			I C Tを活用した公民館主催事業の実施（☆）	I C Tを活用し、公民館主催事業等の学習機会の多様化を進める	公民館	オンライン併用講座（講座回数）	0回	1回	5回	4回	3回	講座管理システムを導入し、講座配信に係る試行運用を行った。	ポストコロナを踏まえ効率的・効果的な方法を研究する。
			こがねいパソコン相談室（☆）	市民の多様なニーズに合わせたパソコン相談	公民館	こがねいパソコン相談室（延べ利用者数）	333人	261人	409人	311人	513人	感染予防対策をしつつ本館・貫井南分館で実施。	ポストコロナにおいて、現状を踏まえ更に必要とされる事業へと今後も更新していく。
			広報活動（☆）	広く図書館の情報を周知するため、図書館からのお知らせやイベント情報等について、図書館だよりやHP、ツイッターから情報発信	図書館	図書館ホームページ更新数及びTwitter更新数	HP54回 /Twitter117回	HP112回 /Twitter112回	HP87回 /Twitter124回	HP75回 /Twitter95回	HP82回 /Twitter72回	イベント情報周知のため、HPの掲載とTwitter掲載をセットで実施した。	今後ともイベントや展示等、図書館の情報を広く周知していく。
			市ホームページ・SNS（☆）	広く市の情報を周知するため、市からのお知らせやイベント情報、市政情報等について掲載	広報秘書課	アンケート（市長への手紙）による、市報やホームページなどで必要な行政情報が入手できていると感じる市民の割合	—	61.50%	58.70%	56.40%	58.10%	アンケート指標は微増しているものの大きな変化はない状況であるが、市報に掲載した内容に合わせてホームページに掲載し、その内容にリンクさせて、XやLINEでの積極的な情報発信に努めた。	ホームページについては、新型コロナウイルス感染症流行期において情報提供が膨大・複雑となり、必要な情報が入手しにくかったと分析している。多くの市民が求めている情報を分析したうえで、効果的・効率的に掲載するよう努める。SNSについては、各課において効果的に活用したことで、市民への認知が進んだものと考えている。情報発信ツールとしてより良い運用方法を検討していく。
			公共施設予約など市民利用端末の整備（☆）	オンラインによる公共施設予約システムの利用により、対面申請のリスクを減らし、自宅等で予約できる環境を整備	生涯学習課	—	—	—	—	—	—	—	引き続き実施する。

施策の方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和6年度評価	令和3年度～令和6年度の取組みを踏まえた今後の計画・展望など
			消費者講座（WEB講座）	消費者の学習機会の提供のための消費者講座を、オンラインを活用したWEB講座で開催	経済課	消費者講座への参加人数	0人	0人	31回（アーカイブ配信）	129回（アーカイブ配信）	58回（アーカイブ配信）	一般向け消費者講座でアーカイブ配信を実施した。	開催方法については、今後の情勢によって柔軟に展開していく。
			消費者スクール（WEB講座）	消費者教育を行うため、市内小中学校で消費者スクールを、オンラインを活用したWEB講座で開催	経済課	消費者スクール参加人数	30人（ライブ配信） 11回（動画配信）	401回（動画配信）	557人（ライブ配信） 144回（動画配信）	23人（ライブ配信） 115回（動画配信）	40人（ライブ配信） 80回（動画配信）	消費者被害の未然防止の啓発内容の動画を配信した。	開催方法については、今後の情勢によって柔軟に展開していく。
2 地域と共につくる生涯学習	2-1 学校・地域が連携した生涯学習活動の推進	（1） 地域と学校の連携による活動	地域学校協働活動	放課後の活動や安全確保、授業補助や課外活動の支援等を地域住民等の参画を得て推進するとともに、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る	生涯学習課	地域未来塾参加児童数	390人	922人	2,584人	6,673人	10,920人	実施校が9校→12校に増えたことに加え、児童にも定着してきたため参加者が増えた。	地域コーディネーターと連携し、各学校のニーズに合った地域学校協働活動事業を推進していく。
			コミュニティ・スクール	学校運営協議会が中心となって、教育活動における学校・家庭・地域相互の連携・協力の推進を図り、「社会に開かれた教育課程」を実現していきます。	指導室	—	—	—	—	—	—	定量的に比較できるものがない。	全校に学校運営協議会が設置されたので、地域と連携を図りながら、「社会に開かれた教育課程」の充実を図っていく。
			子どもを見守る家（カンガルーのポケット）	地域で子どもを守るための「子どもを見守る家（カンガルーのポケット）」の募集等を行う	指導室	—	—	—	—	—	—	定量的に比較できるものがない。	引き続き募集を行っていく。
			学校における地域人材活用	学校運営協議会、地域学校協働活動本部とともに学校の教育活動の充実や地域ぐるみで子どもを育てていく環境を構築	指導室	—	—	—	—	—	—	定量的に比較できるものがない。	全校に学校運営協議会が設置されたので、地域と連携した教育活動の充実を図っていく。
			学校ボランティア（☆）	教育活動の充実のため、学習指導補助等の学校ボランティアを派遣	指導室	—	—	—	—	—	—	定量的に比較できるものがない。	地域人材を中心としたボランティアの充実を図っていく。
			スポーツ体験等のための学校施設等の開放（☆）	学校施設（体育館等）や民間施設を開放してもらい、市民のスポーツ体験・交流のための活動の実施	生涯学習課	スポーツ開放校事業 参加者数 一中クラブハウス・一中テニスコート・南中テニスコート利用者数 総合学院テクノスカレッジ体育館 参加者数	396人 2,455人 中止	1,337人 3,896人 中止	3,392人（145回） 8,254人 中止	3,065人（145回） 9,393人 449人	3,825人（146回） 7,786人 449人	多くの方々にスポーツ実施する施設を開放することができた。	市民のスポーツ振興に資するため引き続き実施する。
	2-2 学びの継続と成果の活	（1） 放課後子ども教室	放課後子ども教室	地域におけるすべての子どもに向けた放課後の安全・安心な居場所作りのための事業を行う	生涯学習課	放課後子ども教室の開催回数	281回	623回	1,268回	1,566回	1,541回	実施回数は微減してしまったが参加者は増加している。	様々な要因で校庭および教室が使えず、やむを得ず中止となることを減らせるように各関係機関と調整を続けていく。
			ボランティアセミナーの開催（☆）	小金井市、小平市、国分寺市及び東京学芸大学との連携による放課後子ども教室等で活動するためのボランティア講座の開催	生涯学習課	講座受講者数	延べ640人	延べ923人	延べ491人	延べ575人	延べ537人	昨年度よりも微減している。	オンデマンドや対面での講義内容の見直しなどを図っていく。
		（1） 学習成果の発表・自主	まなびあい出前講座	生涯学習の支援のため、市民に向けた行政の制度や事業の内容等の出前講座を開催	生涯学習課	出前講座実施件数、受講人数	7件/113名	11件/303名	14件/329名	19件、345人	23件、331人	昨年度より実施回数を増えている	引き続き事業の広報に努め、より多くの実施数に結びつけると伴に定期的に講座内容の見直しも検討する。
			こがねい市民講師登録	生涯学習に関係する講師ができる人材の登録と案内	生涯学習課	講師の登録人数	7人	7人	7人	9人	7人	講師登録4件、講師についての問い合わせ0件	周知活動に力を入れる。

施策の方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和6年度評価	令和3年度～令和6年度の取組みを踏まえた今後の計画・展望など
	用の推進	的な学びや学びを継続するための取組の推進	地域課題解決型学習の推進	公民館で得た学びの成果を地域課題解決に向けた取組へつなげるための支援の実施	公民館	市民講座（講座回数）	42回	52回	61回	62回	60回	感染予防対策は行いつつも、事業全体をコロナ前の規模で実施。	現状を踏まえ、他の講座や必要性など様々に考量し、公民館事業全体としての事業の見直しが必要。
			利用団体のつどい（☆）	利用団体の活動発表の場（公民館各館によるまつりの実施）をつくり、団体と職員、団体同士の交流、親睦を図る	公民館	利用団体のつどい（来場者数）	中止	1,589人	2,597人	2,885人	3,655人	感染予防対策は行いつつも、事業全体をコロナ前の規模で実施。	参加団体数を増やすため、利用団体への呼びかけ等積極的な取り組みが必要。
			市民まつり（☆）	地域の方々の演芸、伝統文化、商工業、多岐にわたる啓発活動など、地域の交流への貢献	コミュニティ文化課	—	—	—	—	—	—	定量的に比較できるものがない。	令和6年度まつりを休止し、今後は令和10年度を再開目標とし、検討していく。
			参考・地域・行政資料の充実（☆）	調査研究のための資料や地域資料、各課で作成された行政資料等を、閲覧・保存のために収集	図書館	参考資料や地域資料、行政資料等の収集数	28,753冊	29,184冊	29,445冊	29,545冊	29,648冊	—	—
			情報公開コーナー（☆）	各課で作成された行政資料等を、閲覧や貸出用として情報公開コーナーに設置	総務課	—	—	—	—	—	—	定量的に比較できるものは無し	各課で作成された行政資料等を、閲覧や貸出用として情報公開コーナーに設置
	2～3 地域団体や学校との連携による学びの推進	（14） 社会教育関係団体・スポーツ団体等との連携・支援の充実	社会教育団体等への後援の実施	教育、学術、文化の向上普及のため、小金井市教育委員会の後援による実施	生涯学習課	後援の実施数（3課合計）	102件	122件	164件	293件	272件	コロナ禍からの回復が申請回数から見られる。	教育、文化の向上普及のため継続的に各団体への支援を実施する。
					図書館				図書館分2件				
					公民館				15件				
			社会教育団体への補助金の交付	社会教育団体への補助を行い社会教育の推進を図る	生涯学習課	交付実施件数、金額	1件 20,000円 （申請承認件数は2件）	2件 60,000円 （申請承認件数は3件）	2件50,000円交付	4団体 110,000円	5団体 130,000円	申請件数はこの数年の中で一番多くなった。	引き続き申請された団体への支援を実施する。
			PTA連合会、スカウト協議会への補助金	各団体の活動を支援するため、補助金を交付	生涯学習課	補助金額	PTA150,000円 スカウト協議会33,250円	PTA150,000円 スカウト協議会31,500円	PTA150,000円 スカウト協議会31,500円	PTA連合会への補助金150,000円、スカウト協議会への補助金29,750円を交付	PTA連合会への補助金150,000円、スカウト協議会への補助金28,350円を交付	例年同様	今後も同レベルで推移していくと思われる。
			スポーツ関係団体への補助金の交付	スポーツ振興を図るため、スポーツ関係団体の運営費・事業費の補助を実施	生涯学習課	—	—	—	—	優秀な成績を収めたスポーツ団体2団体へ補助金200,000円交付	交付申請なし	—	今後も同レベルで推移していくと思われる。
			消費者団体補助	自主的な学習及び消費者のための情報の発信の支援に繋げるため、消費者団体に補助を実施	経済課	消費者団体の事業への補助額	205,285円	220,074円	218,401円	207,120円	187,816円	人員不足や役員等の高齢化により、予定していた事業の一部を実施することができなかった。	消費者団体の自主的な学習及び消費者のための情報の発信の支援に繋げるため、今後も継続して実施する。

施策の方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和6年度評価	令和3年度～令和6年度の取組みを 踏まえた今後の計画・展望など
			観光まちおこし協会への補助	小金井市観光まちおこし協会が市内における魅力ある各種イベントを実施するための支援・補助を行う	経済課	観光まちおこし協会への補助額	26,011,114円	22,090,727円	22,641,167円	23,023,073円	23,397,634円	R2年度から実施しているオープンスペース活用事業は、コロナ禍においてもまちの賑わいを創出するために地域での小規模なイベントを実施してきたが、イベントが地域に定着してきており、コロナ収束においても継続していく事業である。	小金井市の観光まちおこしの推進に向け、今後も支援・補助を継続して実施する。
			阿波おどり振興協議会への補助	小金井阿波おどり大会を開催するための支援・補助を行う	経済課	小金井阿波おどり大会を開催するための支援・補助を行う	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止した年もあったが、令和5年度に続き、令和6年度も従来通りの日程で開催された。（実施日：7月27日（土）、28日（日））	従来のイベント実施に向けて、引き続き支援・補助を行いたい。
			福祉団体補助事業	市内の福祉団体の自主活動の活性化と団体運営の充実を図るため、当該団体の運営費等の補助を実施	地域福祉課	補助団体数、補助金総額	補助団体数：8団体 補助金総額：437,873円	補助団体数：8団体 補助金総額：463,821円	補助団体数：8団体 補助金総額：611,513円	補助団体数：8団体 補助金総額：913,600円	補助団体数：8団体 補助金総額：842,356円	福祉団体に対して補助金を交付することができた。	今後、他の自治体の動向も踏まえながら、福祉団体の運営費等の補助について、検討していく。
			シルバー人材センターの支援（☆）	高齢者の就業機会の安定等を図るため、シルバー人材センターの事業費の補助を実施	介護福祉課	※補助金であるため、定量的な評価はできない。	〔補助金交付額〕 42,145,000円	〔補助金交付額〕 51,446,000円	〔補助金交付額〕 54,141,000円	〔補助金交付額〕 54,741,000円	〔補助金交付額〕 50,906,000円	※定量評価不可	高齢者の就業の場、社会参加の場を提供するシルバー人材センターが引き続き安定運営できるよう、補助金の交付を行っていく。
			悠友クラブ（老人クラブ）助成事業（☆）	会員のいきがい活動、ボランティア活動への支援として悠友クラブへの補助を実施	介護福祉課	※補助金であるため、定量的な評価はできない。	<悠友クラブ> 〔補助金交付額〕 4,352,700円 〔返還額〕 △1,016,246円	<悠友クラブ> 〔補助金交付額〕 4,295,700円 〔返還額〕 △783,675円	<悠友クラブ> 〔補助金交付額〕 4,288,900円 〔返還額〕 △88,933円	<悠友クラブ> 〔補助金交付額〕 4,286,200円 〔返還額〕 △51,982円	<悠友クラブ> 〔補助金交付額〕 4,281,300円 〔返還額〕 △93,714円	※定量評価不可	令和3年度～令和5年度までは、コロナ禍の影響により、老人クラブの活動に自粛する傾向があり、それに伴う返還金も発生したが、今後は、老人クラブの活動が活発化されることが予想されるので、地域社会において、より一層健康づくりや社会奉仕活動を行えるよう支援していく。
			文化団体への支援（☆）	地域文化の発展のため、文化団体（文化協会、薗能、市民文化祭実行委員会）への支援を実施	コミュニティ文化課	—	—	—	—	—	—	—	定量的に比較できるものがない。
	（15） 大学・NPO法人等との連携	小金井NPO法人連絡会	市内のNPO法人で構成されるNPO法人連絡会に参加し、連携強化を図る	コミュニティ文化課	—	—	—	—	—	—	—	定量的に比較できるものがない。	引き続きNPO法人連絡会と連携し、協働推進等に努める。
		東京学芸大学との連携協力の推進	東京学芸大学との協定を継続し、相互に教育活動の充実に努める	指導室	—	—	—	—	—	—	—	定量的に比較できるものがない。	引き続き連携を図っていく。
		大学との連携による研修事業の推進	現場体験型インターンシップ*（大学生の受け入れ）	職員課	受け入れ人数	0人	0人	1人	2人	3人	令和6年度は、受入制限はせずに実施した。	感染症の影響もあり、令和3年度～令和5年度の受け入れ人数は多くなかったが、令和5年度以降インターンシップに関する問い合わせは増加しており、受け入れ先の体制が整えば今後の受け入れ人数も増加すると見込まれる。	

施策の 方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和6年度評価	令和3年度～令和6年度の取組みを 踏まえた今後の計画・展望など
			小金井市市民協働支援センター 準備室	市民協働・市民活動に関する相談や市民 活動団体リストの管理を行う	コミュニティ 文化課	市民協働支援センター準備室の 相談件数	201件	191件	171件	401件	350件	引き続き市民協働・市民活動についての 相談を実施する。	引き続き市民協働・市民活動についての相談を実施 する。
			こがねい市民活動まつり	小金井NPO法人連絡会、小金井市市民 協働支援センター準備室、小金井ボラン ティア・市民活動センターとの共催で活 動紹介や講演会等を実施	コミュニティ 文化課	こがねい市民活動まつり参加者 数	300人	300人	—	—	—	定量的に比較できるものがない。	NPO法人連絡会による講演会を実施した。
			NPO派遣研修	市職員をNPO法人に派遣し、日頃の活 動を体験・見聞する研修を実施	コミュニティ 文化課	—	—	—	—	—	—	定量的に比較できるものがない。	引き続きNPO法人と連携し、職員の派遣研修を 実施していく。
			学校ボランティア（☆）	教育活動の充実のため、学習指導補助等 の学校ボランティアを派遣	指導室	—	—	—	—	—	—	定量的に比較できるものがない。	学生を中心としたボランティアの充実を図ってい く。
2 － 4 郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会 の充実	郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会 の充実	（16）郷土資源を活用した情報発信及び郷土や文化に親しむ機会の提供	市史編さん	市史編さん事業で調査・研究してきた成 果を学校教育や生涯学習に役立てるとど もに、市民の郷土に対する理解と愛情を 深める	生涯学習課	市史編さん事業（刊行物冊数）	1冊	2冊	2冊	1冊	1冊	古文書調査の成果として「市史編纂資料 第64編」を刊行した。	引き続き、市史編さん活動の成果を刊行物にまと めて頒布していく。
			史跡めぐり	郷土に親しみを持ってもらうための、史 跡めぐりの実施	生涯学習課	史跡めぐり（参加者数）	0人	7人	16人	21人	20人	小平市共催で事業企画し、多くの関心を 得た。	引き続き、実施する。
			郷土芸能保存の公開謝礼	文化財に指定されている貫井囃子・小金 井囃子、関野町餅つきへの補助により、 次世代への文化継承を行う	生涯学習課	文化財の管理公開（謝礼支払件 数）	11件	12件	11件	11件	11件	昨年度と同様数の支給となった。	引き続き実施し、伝統芸能の活用も図っていく。
			はけの森美術館事業	所蔵作品展、企画展を開催。それに関連 して、講演会、ワークショップなど教育 普及事業等を展開	コミュニティ 文化課	はけの森美術館入館者数	2,423人	2,655人	4,278人	3,943人	3,598人	寄贈を受けた作品を中心とした企画展や ワークショップなどを実施した。	引き続き企画展やワークショップなどを開催して いく。
			芸術文化講座の開催	江戸文化体験事業、芸術文化振興計画推 進事業等を開催	コミュニティ 文化課	—	—	—	—	—	—	定量的に比較できるものがない。	引き続きさまざまな文化に触れる講座を実施す る。
			市民交流センター事業	文化芸術に関する公演、講座、館外活動 等の企画及び実施とそのための施設の提 供	コミュニティ 文化課	貸館利用数	3,427回	4,519回	5,262回	5,371	5,410回	利用率は開館以来最高値となった。	文化芸術活動の拠点として事業や貸館を実施す る。
			文化団体への支援（☆）	地域文化の発展のため、文化団体（文化 協会、薮能、市民文化祭実行委員会）へ の支援を実施	コミュニティ 文化課	—	—	—	—	—	—	定量的に比較できるものがない。	地域文化の発展のため、引き続き各団体への支援 を実施する。
			文化財センター（☆）	常設展示コーナーをはじめ、郷土の歴史 や文化財に関連する市民団体利用のため に、文化財センター学習室の開放を実施	生涯学習課	文化財センター利用者数（個 人・団体）	2,333人	3,346人	3,712人	3,838人	3,325人	給排水設備等改修工事に係る臨時休館に より微減。	情報発信を強化し、子ども向け講座等、興味を引 く事業展開を目指す。

施策の方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和6年度評価	令和3年度～令和6年度の取組みを踏まえた今後の計画・展望など
			まちかど歴史ミュージアムの設置（☆）	地域固有の文化財や遺跡を活用し、歴史を学べる展示施設をまちなかに設置	生涯学習課	まちかど歴史ミュージアム設置（設置状況）	設置	継続	継続	継続	継続	市民団体のまち歩きポイントになっている。	引き続き実施する。
			新春たこあげ大会（☆）	日本の伝統的な遊びであるたこあげの伝承を、子ども同士・家族の交流等を目的として実施	児童青少年課	参加人数	0人	340人	346人	379人	355人	参加者のほとんどが家族連れで協力してやっていた。	R7年度以降も体験会形式で実施予定。事業の実施にあたっては、引き続き実行委員会委員と調整し、事業を行っていく。
3 生涯学習のネットワークづくり	3 - 1 支援者の人材育成とコーディネート機能の充実	（17） 地域人材の活用と支援者・リーダーの育成の促進	青少年のための科学の祭典のボランティア活動	科学の祭典東京大会 in 小金井における中学生ボランティア活動	生涯学習課	中学生ボランティア参加人数	0人	0人	0人	5名の中学生ボランティア参加した	1名の中学生ボランティア参加した	募集方法についてはより利便性が図られたが、 ボランティアの内容について精査が必要	引き続き事務局と連携して実施方法等検討しながら継続していく。
			健康ウォーキングフェスタ小金井	中学生、市民等のボランティア活動	生涯学習課	—	中止	中止	—	—	—		
			スポーツ推進委員研修会	スポーツ推進委員の資質向上のため、東京都や市主催の研修会に参加	生涯学習課	各種スポーツ推進委員研修会参加人数	66人	44人	78人	57人	76人	研修内容や日程によって人数が増減する。回数は同じだが参加人数は減った。	多くのスポーツ推進委員の資質向上につながるよう引き続き実施する。
			薬物乱用防止啓発活動	市民まつりにおける薬物乱用防止啓発活動のための中学生ボランティア活動	健康課	市民まつりにおける薬物乱用防止啓発活動	コロナウィルス感染拡大防止対策のため中止	コロナウィルス感染拡大防止対策のため中止	コロナウィルス感染拡大防止対策のため中止	雨天のため中止	未実施	未実施のため評価できない。	市民まつりが中止となったため、実施可能な啓発活動を検討していく。
			食育行事運営のボランティア活動	食育の普及啓発活動の一環として実施する食育行事の市民ボランティア活動	健康課	食育ホームページ編集委員会（編集会議）	9回	随時（ウェブ会議を含むため）	随時（ウェブ会議を含むため）	随時（ウェブ等）	随時（ウェブ等）	野菜の献立の追加や栄養成分表示活用クイズの掲載を行った。	編集委員の人数も限られているのでできる範囲で継続していく。
			手話講習会等	心身に障がいのある方の理解教育のための手話講習会、絵画講習等の実施	自立生活支援課	講座受講者数	815人	763人	1,788人	2,004人	1,860人	手話講座で1回、絵画で2回休講があったものの、それ以外については計画どおりに進行。日程調整の関係から、絵画・レザールの作品展は令和6年度のみ中止	手話の初級クラスのテキストを新しいものに移行し、上級クラスでも別途移行について検討を行う。未修了者の再受講が可能となる制度の仕組みづくりについて検討を行う。コロナ禍で5月にずれ込んでいた開催時期を従前どおり4月に戻し、募集の掲載時期も早める。
			青少年健全育成地区委員研修会	青少年健全育成地区委員会の活動の推進及び相互の情報交換のための研修会を実施	児童青少年課	研修会参加人数	0人	0人	32人	21人	0人	隔年実施となったため未実施。	時期にあったテーマを設定し研修を実施していく。
			Y A サポーター	小学校高学年から25歳くらいまでの若者が公民館で実施する講座の企画段階から参画し、若者自身の問題意識等に基づく主体的な学びを行う。若年のうちから公民館に親しむことにより、学びが循環する地域づくりにつなげる	公民館	Y A サポーター（登録人数）	9人	6人	10人	9人	8人	ポストコロナにおいて、現状を踏まえ更に必要とされる事業へと今後も改革していく。	ポストコロナにおいて、現状を踏まえ更に必要とされる事業へと今後も改革していく。
			ボランティアセミナーの開催（☆）	小金井市、小平市、国分寺市及び東京学芸大学との連携による放課後子ども教室等で活動するためのボランティア講座の開催	生涯学習課	講座受講者数	延べ640人	延べ923人	延べ491人	延べ575人	延べ575人	昨年度よりも微減している。	オンデマンドや対面での講義内容の見直しなどを図っていく。

施策の 方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和6年度評価	令和3年度～令和6年度の取組みを 踏まえた今後の計画・展望など
			社会を明るくする運動（☆）	犯罪や非行のない社会作りのための推進活動や、啓発イベントにおける中学生ボランティア活動	地域福祉課	標語の募集	34件	27件	33件	38件	39件	市内に在住・在学・在勤の方を対象に少年の非行防止、健全育成にふさわしい標語を募集し多くの標語が集まった。	計画の基本理念・目標や施策の方向性と事業内容を照らし合わせ、適切な評価指標の検討が必要。
			ボランティア育成支援（☆）	音訳及び点訳及びおはなしボランティアの育成のための講習会等を開催	図書館	音訳及び点訳等のボランティア育成講習会実施数及び参加者数	10回/延べ98人	—	6回/延57人	12回/延95名	7回/延79人	音訳ボランティア育成講習会が全5回12名（延59人）、サポーター育成講座が全1回9名、本の修理講習会が全1回11名の参加であった。人数が少ない分一人一人に充実した講習会となった。	音訳及び点訳者の高齢化でボランティア団体の人数の減少があることから、今後も音訳及び点訳講習会を開催しボランティアの育成等を広めて行きたい。
		（18）生涯学習の市外との広域連携の推進	友好都市関連事業	友好都市である三宅村と交流を行う市民団体への補助や三宅村訪問団招待事業等の実施	コミュニティ文化課					—	—	定量的に比較できるものがない。	友好都市との親善交流を継続していくため、各事業を実施する。
			他自治体との相互利用（☆）	武蔵野市、三鷹市、西東京市、府中市との図書館施設の相互利用の実施	図書館	協定自治体数	4市	4市	5市	5市	5市	前年度と同様、大学の外部利用が再開したため、市民の大学図書館利用回数が大きく増加した。	今後とも各大学図書館と連携し、市民の調査研究のための大学図書館利用を支える。
			大学図書館との連携（☆）	市民が利用できるよう東京農工大学図書館（小金井・府中）、東京経済大学図書館等と連携を行う	図書館	大学図書館との連携利用数	1件	1件	2件	275件	315件	前年度と同様、大学の外部利用が再開したため、市民の大学図書館利用回数が大きく増加した。	今後とも各大学図書館と連携し、市民の調査研究のための大学図書館利用を支える。
	3～2 社会教育施設等の活用 の推進	（19）社会教育施設等の活用の継続	スポーツ・レクリエーション施設	総合体育館、栗山公園健康運動センターの管理	生涯学習課	小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センター年間利用者数	153,277人	216,610人	272,378人	315,900人	328,787人	予定通り会館し、多くの方の利用に供した。	新指定管理者と連携し引き続き安全・快適に利用いただくよう施設を運営する。
			集会施設	市民文化の向上と福祉の増進のため、16の集会施設において、貸館事業を実施	コミュニティ文化課	利用時間	28,909時間	35,773時間	39,093時間	42,204時間	43,513時間	コロナ禍が落ち着き、利用者が戻っている。	今後は同じレベルで推移していくと思われる。
			文化施設	はけの森美術館、市民交流センターの管理	コミュニティ文化課	—	—	—	—	—	—	定量的に比較できるものがない。	各施設の老朽化が進んでおり、計画的な修繕が必要である。
			公共施設予約など市民利用端末の整備（☆）	オンラインによる公共施設予約システムの利用により、対面申請のリスクを減らし、自宅等で予約できる環境を整備	生涯学習課	—	—	—	—	—	—	—	—
			図書館	図書館施設・設備の整備	図書館	施設及び設備の整備に関する内容のため、定量評価は行えない	—	—	—	—	—	本館1階い間覧席設置、雑誌架も新たにした。また、電動書架や非常照明設備器具など多くの修繕を行った。	施設・設備の劣化状況を注視しながら、引き続き適宜必要な修繕を進めていく。
			公民館	若者コーナーをはじめ、公民館における若者の居場所を設け、アウトリーチ型公民館の実現に向け、施設設備の整備を図る	公民館	開館日数	1,382日	1,554日	1,667日	1,624日	1,668日	施設の老朽化等により、機器の不具合や臨時休館が発生。	計画的な維持管理を行えるよう早急な検討を行う。
			文化財センター（☆）	常設展示コーナーをはじめ、郷土の歴史や文化財に関連する市民団体利用のために、文化財センター学習室の開放を実施	生涯学習課	文化財センター利用者数（個人・団体）	2,333人	3,346人	3,712人	3,838人	3,325人	給排水設備等改修工事に係る臨時休館により微減。	情報発信を強化し、子ども向け講座等、興味を引く事業展開を目指す。

施策の方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和6年度評価	令和3年度～令和6年度の取組みを踏まえた今後の計画・展望など
			まちかど歴史ミュージアム（☆）	地域固有の文化財や遺跡を活用し、歴史を学べる展示施設をまちなかに設置	生涯学習課	まちかど歴史ミュージアム設置（設置状況）	設置	継続	継続	継続	継続	市民団体のまち歩きポイントになってきている。	引き続き実施する。
			学校施設の開放（☆）	学校施設（会議室、体育館等）を開放し、社会教育のために活用	学務課	会議室等の施設開放利用状況（小金井市立学校開放用会議室等実施要綱）	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	体育館の開放に係る運用が各学校長に委任されているため	体育館の開放に係る運用が各学校長に委任されているため、個々の施設の運用については各校の実態を踏まえつつ今後も適切に対応する。
		（20）生涯学習センター機能の整備	生涯学習情報コーナー（ホームページ）（☆）	市ホームページに生涯学習情報コーナーを設け、生涯学習情報を発信	生涯学習課	ホームページ掲載数	101回	129回	146回	154回	159回	公民館主催講座を中心に情報を発信した。	市民が情報を取得しやすいよう、生涯学習コーナーの充実させる。
			生涯学習情報コーナーの設置（☆）	生涯学習に関連する団体等からのチラシ・パンフレット類の展示コーナーへの設置	生涯学習課	パンフレット等設置件数	未集計	未集計	88件	173件設置	91件設置	前年度比減	より見やすい情報コーナーになるよう努める。
					公民館				未集計	未集計	未集計	配架する件数が多すぎるため、実質集計不可能。	配架ルールの適正化を検討する。
			公共施設予約など市民利用端末の整備（☆）	オンラインによる公共施設予約システムの利用により、対面申請のリスクを減らし、自宅等で予約できる環境を整備	生涯学習課	—	—	—	—	—	—	—	—
	3-3 情報発信・相談体制の充実	（21）情報発信場所・発信方法の充実	生涯学習情報コーナー（ホームページ）（☆）	市ホームページに生涯学習情報コーナーを設け、生涯学習情報を発信	生涯学習課	ホームページ掲載数	101回	129回	146回	154回	159回	公民館主催講座を中心に情報を発信した。	市民が情報を取得しやすいよう、生涯学習コーナーの充実させる。
			文化財関係書籍等の頒布	「小金井市の歴史散歩」、「小金井市史」等の小金井市の歴史や文化について学習するための書籍等の頒布	生涯学習課	文化財関係書籍頒布数	297冊	517冊	433冊	702冊	739冊	市民・市民団体の文化財ブックレット活用数が増えた。	市民ニーズを踏まえながら、学習に役立つブックレットシリーズを増やしていく。
			市報こがねい	市からのお知らせやまちの話題等を掲載している「市報こがねい」を、毎月2回発行し、全世帯に配布	広報秘書課	アンケート（市長への手紙）による、市報やホームページなどで必要な行政情報が入手できていると感じる市民の割合	—	61.50%	58.70%	56.40%	58.10%	アンケート指標は微増しているものの大きな変化はない状況であるが、読みやすく、わかりやすい紙面を目指し、全面的にリニューアルを実施した。	リニューアルの内容の1つとして、市政のトピックス・新しい制度・取り組み等を深掘りする特集記事を設けた。特集記事では特に、わかりやすく伝える広報・行動変容につなげられる広報を目指す。多くの市民が求めている情報を分析したうえで、効果的・効率的に掲載することに努める。
			わたしの便利帳	市の業務、施策の利用案内等を掲載した「わたしの便利帳」の発行と転入者等への配布	広報秘書課	アンケート（市長への手紙）による、市報やホームページなどで必要な行政情報が入手できていると感じる市民の割合	—	61.50%	58.70%	56.40%	58.10%	アンケート指標は微増しているものの大きな変化はない状況であるが、市内全世帯に配布するほか、電子版の二次元コードを掲載したチラシを転入者に配布した。	紙面の見やすさと情報量を可能な限り両立させることを目指しているが、多くの市民が求めている情報を分析したうえで、効果的・効率的に掲載することに努める。

施策の 方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和6年度評価	令和3年度～令和6年度の取組みを 踏まえた今後の計画・展望など
			男女共同参画情報誌の発行（☆）	男女共同参画に関する情報を掲載した「かたらい」の発行	企画政策課	発行部数	2,600部	2,600部	4,480部	4,200部	5,200部	「かたらい60号」では「『家族の在り方』について考える」を特集テーマとして記事を掲載。 「かたらい61号」では「多様性・自分らしく輝く」を特集テーマとして記事を掲載。それぞれ市内施設等へ配架し、多くの市民の方に男女共同参画の情報発信を行うことができた。	引続き市民編集委員による記事の企画・編集を通じて多くの市民に男女共同参画の情報発信源として発行していきたい。
			生涯学習情報コーナーの設置（☆）	生涯学習に関連する団体等からのチラシ・パンフレット類の展示コーナーへの設置	生涯学習課	パンフレット等設置件数	未集計	未集計	88件	173件設置	91件設置	前年度比減	より見やすい情報コーナーになるよう努める。
					公民館				未集計	未集計	未集計	配架する件数が多すぎるため、実質集計不可能。	配架ルールの適正化を検討する。
			I C Tを活用した公民館主催事業の実施（☆）	I C Tを活用し、公民館主催事業等の学習機会の多様化を進める	公民館	オンライン併用講座（講座回数）	0回	1回	5回	4回	4回	講座管理システムを導入し、講座配信に係る試行運用を行った。	ポストコロナを踏まえ効率的・効果的な方法を研究する。
			声の広報（☆）	視覚障がいのある方を対象に、市報を音訳したC DまたはデジジーC Dを送付	広報秘書課	年度末時点の送付総数	21件	19件	20件	16人	15人	住居拠点を移すなどの理由で配布停止を希望する方がいた。市ホームページにも音源を掲載している。	電話による案内・市報掲載等により、さらなる利用者増に努める。
			市ホームページ・SNS（☆）	広く市の情報を周知するため、市からのお知らせやイベント情報、市政情報等について掲載	広報秘書課	アンケート（市長への手紙）による、市報やホームページなどで必要な行政情報が入手できていると感じる市民の割合	—	61.50%	58.70%	56.40%	58.10%	アンケート指標は微増しているものの大きな変化はない状況であるが、市報に掲載した内容に合わせてホームページに掲載し、その内容にリンクさせて、XやLINEでの積極的な情報発信に努めた。	ホームページについては、新型コロナウイルス感染症流行期において情報提供が膨大・複雑となり、必要な情報が入手しにくかったと分析している。多くの市民が求めている情報を分析したうえで、効果的・効率的に掲載するよう努める。 SNSについては、各課において効果的に活用したことで、市民への認知が進んだものと考えている。情報発信ツールとしてより良い運用方法を検討していく。
			情報公開コーナー（☆）	各課で作成された行政資料等を、閲覧や貸出用として情報公開コーナーに設置	総務課	—	—	—	—	—	—	定量的に比較できるものは無し	各課で作成された行政資料等を、閲覧や貸出用として情報公開コーナーに設置
			月刊こうみんかんの発行（☆）	公民館で実施している講座や活動について掲載した「月刊こうみんかん」の発行	公民館	月刊こうみんかん（発行部数）	48,000部	48,000部	48,000部	42,000部	42,000部	前年の規模で実施。	効率的な発行方式の改善、紙媒体以外の活用についてさらに検討が必要。
			図書館だよりの発行（☆）	図書館で実施しているイベントや活動について掲載した「図書館だよりの発行	図書館	図書館だよりの発行数	6回	5回	6回	6回	3回	サービスの紹介や展示・イベントの報告等、利用者に分かりやすい紙面を目指し発行した。	今後ともイベントや展示等、図書館の情報を広く周知していく。
			子育て情報の提供（☆）	市報、ホームページ、子育てに関する総合冊子を活用するほか、民間の子育て支援サイト「のびのびーの！」と連携し、子育て情報を提供	子育て支援課	評価する事業がない	評価する事業がない	評価する事業がない	評価する事業がない	評価する事業がない	—	評価する事業がない	—

施策の 方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和6年度評価	令和3年度～令和6年度の取組みを 踏まえた今後の計画・展望など
		（ 2 ） 相 談 体 制 の 充 実	サークル案内等	社会教育関係団体の情報を集約し、ホームページへの掲載等による周知の実施	生涯学習課	社会教育関係団体登録件数	106団体	97団体	103団体	108団体	83団体	前年度比減	引き続き周知に努め、市民の活発な社会教育活動を後押ししていく。
			女性総合相談事業（☆）	様々な悩みや問題を抱えている相談者に対して、カウンセラーに相談できる場を提供し、必要に応じた情報提供を行う	企画政策課	延べ相談件数	135件	108件	142部	149件	151件	昨年度比+3件と増え、年間受入可能枠の85%と昨年度同様の高い利用率となり、相談の場を提供することができた。	引き続き事業周知に努め、悩みや問題を抱える女性への支援の充実に努めたい。
			子ども家庭支援センター（☆）	子どもに関する相談窓口の設置。子育てひろばにおける親子に向けた居場所の提供と事業を実施	こども家庭センター	①総合相談事業 ②親子あそびひろば事業	①延べ相談件数：4,414件 ②利用者数：10,133人	①延べ相談件数：5,429件 ②利用者数：10,441人	①延べ相談件数：5,452件 ②利用者数：14,133人	①延べ相談件数：6,013件 ②利用者数：17,592人	①延べ相談件数：7,248件 ②利用者数：20,882人	①昨年度より増加しており高水準で推移している。 ②昨年度よりも増加しており多くの利用があった。	両事業とも件数・利用者数が大きく増加し、今後も高水準での推移が見込まれることから、引き続き安定した事業運営を図る。
			消費生活相談（☆）	消費者トラブルの被害救済及び未然防止のための相談窓口の開設	経済課	消費生活相談件数	940件	751件	800件	682件	685件	相談件数としては大きな変化はなく、消費者トラブルの多様化・悪質商法の巧妙化に対応して被害救済や未然防止に尽力することができた。	消費者トラブルの被害救済及び未然防止のため、今後も継続して実施していく。
			健康相談・保健相談（☆）	成人健康相談、栄養個別相談、乳幼児健康相談の実施	健康課	成人健康相談、栄養個別相談、乳幼児健康相談事業	成人健康相談6回/12人 栄養個別相談12回/15人 乳幼児健康相談44回/613人	成人健康相談6回/14人 栄養個別相談10回/22人 乳幼児健康相談29回/518人	成人健康相談6回/18人 栄養個別相談9回/22人 乳幼児健康相談64回/720人	成人健康相談6回/20人 栄養個別相談9回/22人 乳幼児健康相談29回/518人	成人健康相談6回/17人 栄養個別相談11回/21人 乳幼児健康相談69回/1,423人	例年通り実施した。（成人健康相談）年間予定回数は12回だったが、予約がない月があり11回となった。（栄養）施設数はコロナ前の6施設に戻して実施した。（乳幼児健康相談）	例年通り実施予定。引き続き、LINE等の様々な媒体を利用して周知していく。 子育てをする市民の健康維持・管理のため、だれもが健康で安定した生活を送れるように継続していく。
			起業相談・セミナー開催（☆）	東小金井事業創造センターを中心に、各関係団体と協力し、起業相談やセミナー開催支援に取り組む	経済課	特定創業支援等事業計画における創業相談件数	181件	188件	198件	156件	153件	近年微増傾向が続いていたが、R6年度はR5年度より3件の減となった。引き続き、広報等を充実させる。	今後も各関係団体と協力し、継続して実施していく。
			子どもオンブズパーソン	子どもの権利を守るため、（仮称）子どもオンブズパーソンの設置	児童青少年課	—	—	—	—	—	—	—	子どもの権利擁護のため、事業を継続していくとともに、更なる認知度向上のため、R7年度は全中学校においてもオンブズパーソンによる権利授業を実施する。

第32期小金井市社会教育委員の会議のまとめ〈案〉

＜第4次小金井市生涯学習計画の評価について＞

＜第5次小金井市生涯学習計画の策定にむけて＞

＜管外視察研修と社会教育施設の「在り方」について＞

＜東京都市町村社会教育連絡協議会及び関東甲信越静教育研究大会の活動について＞

＜来期の委員の方へ＞